

令和 7 年度 あきる野市教育要覧

人が育ち
人が輝く
あきる野の教育

あきる野市教育委員会

目 次

あきる野市教育委員会の教育目標・基本方針	5
あきる野市教育基本計画（第3次計画）	6

【 教 育 行 財 政 関 係 】

1 教育委員会	
(1) 教育委員会のしくみ	7
(2) 教育長及び教育委員	7
(3) 歴代教育委員	8
(4) 歴代教育長	8
(5) 定例会開催予定日	8
2 教育予算	
(1) 教育予算の概要	9
(2) 教育予算の推移	9
3 教育委員会事務局	
(1) 事務局組織図	10
(2) 事務局事務分掌	11

【 学 校 教 育 関 係 】

小中一貫教育の取組	14
-----------------	----

1 学校教育組織等	
(1) 学校一覧	15
(2) 児童・生徒数	32
(3) 校長会・副校長会・主任会・委員会・ 連絡会・協議会等	34
(4) あきる野市公立小中学校校長会	35
(5) 学区域	36
(6) 学校行事	38
(7) 使用教科書	39
(8) 教育支援センター	40
(9) あきる野市教職員研修センター	41
(10) 就学援助	43
(11) 学校施設一覧	44
2 特別支援教育	
(1) あきる野市の特別支援教育	45
(2) 校内体制と特別支援教育コーディネーター	45
(3) 巡回相談	45
(4) 特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）	45
(5) 特別支援教室・通級指導学級	45
(6) 特別支援学校との副籍交流	46
(7) 就学支援シート・進学支援シート	46
(8) 特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級一覧 ..	46

3 研修事業	
(1) 職層による研修	47
(2) 経験年数による研修	47
(3) 教育課題に関する研修・委員会	47
4 学校給食	
(1) 学校給食の目標	48
(2) 学校給食センターの稼働日数、実施回数及び給食 納付金額	48
(3) あきる野市学校給食センター運営協議会	48
(4) 給食納付金調定額等	48
(5) 学校給食の栄養摂取基準	49
(6) 給食献立計画	49
(7) 安心・安全な給食の提供	49
(8) 食育の推進	49
(9) 学校給食施設	50
(10) 学校給食施設整備	50

【生涯学習関係】

1 生涯学習	
(1) 運営方針	51
(2) 事業概要	
ア 生涯学習推進事業	51
イ 文化財保護事業	53
ウ 公民館事業	53
2 スポーツ推進	
(1) 運営方針	56
(2) 事業概要	56
3 図書館	
(1) 運営方針等	62
(2) 事業概要	62
(3) 図書館事業	64
4 生涯学習・社会教育施設等一覧	65

【各種委員名簿】

1 学校教育関係委員名簿	
(1) 学校運営協議会委員	67
(2) 学校給食センター運営協議会委員	71
2 生涯学習関係委員名簿	
(1) 社会教育委員	72
(2) 青少年問題協議会委員	72
(3) 文化財保護審議会委員	73
(4) スポーツ推進審議会委員	73
(5) スポーツ推進委員	74
(6) 図書館協議会委員	74
(7) 青少年委員	74

あきる野市教育委員会の教育目標・基本方針

1 あきる野市教育委員会 教育目標

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子どもたちが、知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

平成25年12月決定

2 あきる野市教育委員会 基本方針

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進

すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、ルールを守り、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

基本方針2 豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進

子どもたちが、国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応していくために、基礎的な学力の定着及び向上を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

基本方針3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、環境整備を行い、市民との協働による学習・交流活動を推進する。

基本方針4 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

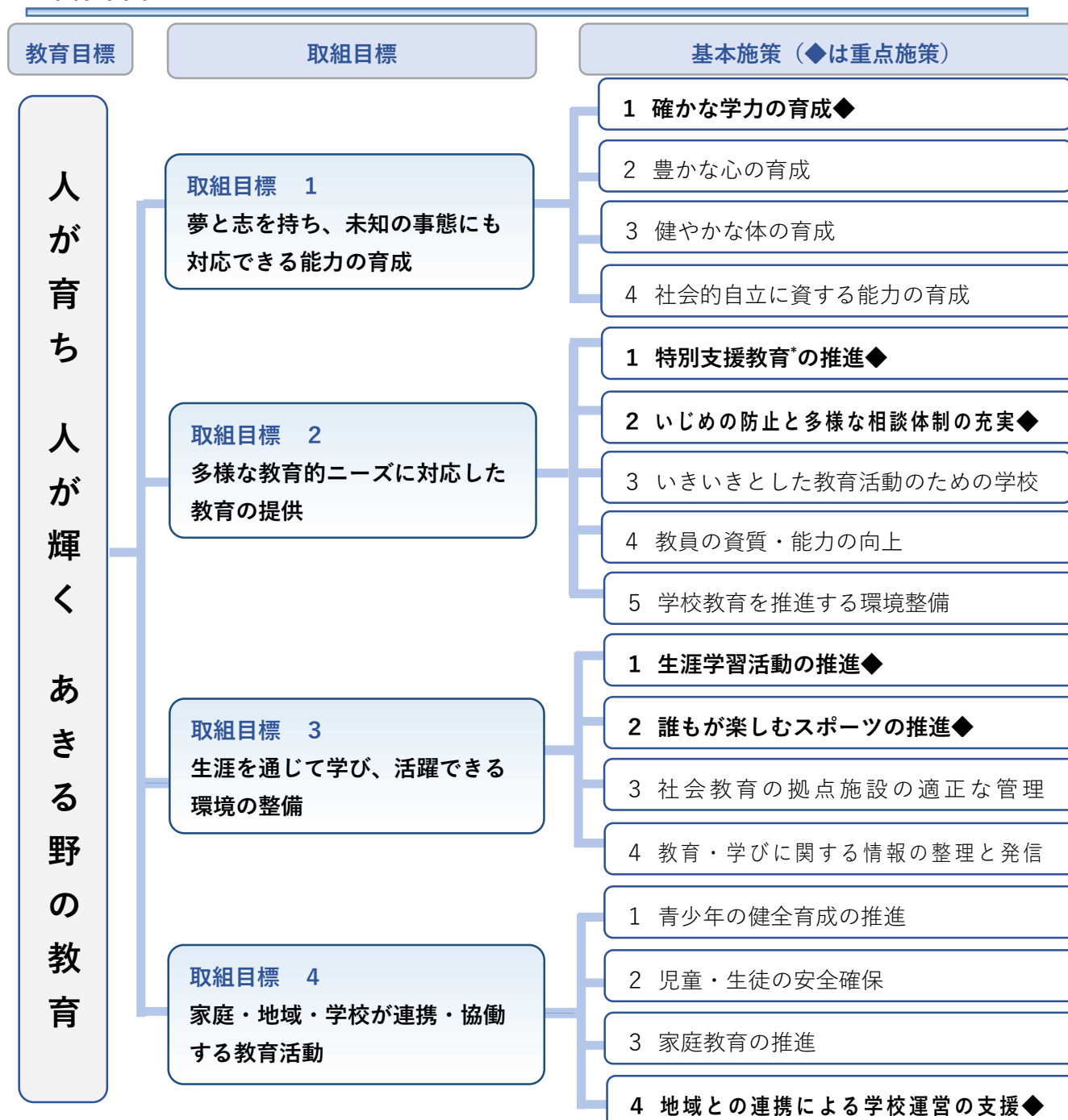
子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、教育を取り巻く様々な課題の解決に向け、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任の下に、相互に連携・協力できる体制づくりを推進する。

【あきる野市教育基本計画（第3次計画）】

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定する本市の教育振興に関する計画であり、『第2次あきる野市総合計画』を上位計画とし、本市の教育を総合的かつ計画的に推進するために、『あきる野市教育大綱』や既に策定されている各種計画等との整合、関連分野との連携を図りながら策定したものです。また、前計画の基本姿勢を踏襲しつつ、SDGs や Society5.0 などの考えを加味した現行の国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョン（第4次）を踏まえ、本市の教育目標、取組目標及び基本施策を設定しています。施策の体系としては、教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」を実現するため、4つの取組目標と「特別支援教育の推進」「生涯学習活動の推進」など6つの重点施策を含む17の基本施策を設定した計画となっています。

また、計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。

施策体系図



【 教 育 行 財 政 関 係 】

1 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、教育に関する事務を処理するために都道府県や市町村に設置される合議制の執行機関です。市長が市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成され、任期は教育長が3年、委員が4年で再任も可能となっています。

教育長は、教育委員会を代表し、会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどり、事務局の指揮監督をします。

教育委員会の会議は、毎月開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則公開となっています。

(2) 教育長及び教育委員



丹治 充（教育長）



小西フミ子（教育長職務代理者）



坂谷充孝（委員）



岡部秀敏（委員）



田島弘之（委員）

（令和7年5月1日現在）

職	氏 名	任 期
教 育 長	丹 治 充 たん じ みつる	自：令和 6年11月26日 至：令和 9年11月25日
教 育 長 職務代理者	小 西 フミ子 こ にし ふみこ	自：令和 6年10月28日 至：令和 10年10月27日
委 員	坂 谷 充 孝 さか たに あつ たか	自：令和 3年10月28日 至：令和 7年10月27日
委 員	岡 部 秀 敏 おか べ ひで とし	自：令和 4年10月28日 至：令和 8年10月27日
委 員	田 島 弘 之 た じま ひろ ゆき	自：令和 5年11月26日 至：令和 9年11月25日

(3) 歴代教育委員
あきる野市教育委員

氏 名	就 任	退 任	備 考
赤 見 市 郎	平成 7年 9月 1日	平成11年10月27日	教 育 長
金 獄 哲 宗	平成 7年 9月 1日	平成 7年10月27日	
山 下 谿 寿	平成 7年 9月 1日	平成 7年10月27日	
渋 沢 大 三	平成 7年 9月 1日	平成 7年10月27日	
萩 原 和 夫	平成 7年 9月 1日	平成10年 4月30日	
志 村 秀 男	平成 7年10月28日	平成14年10月27日	教 育 長
小 林 嘉 美	平成11年11月15日	平成15年11月14日	
小 山 田 勢 津 子	平成 7年10月28日	平成16年10月27日	
坂 詰 武 義	平成 7年10月28日	平成17年10月27日	
加 藤 章 雄	平成10年 6月22日	平成19年11月25日	
塚 野 征	平成16年10月28日	平成20年10月27日	教 育 長
松 村 茂 夫	平成19年11月26日	平成23年11月25日	
溝 口 勲 夫	平成14年10月28日	平成24年 1月10日	
古 田 土 暢 子	平成17年10月28日	平成25年10月27日	
宮 林 徹	平成15年11月26日	平成27年11月25日	
山 城 清 邦	平成20年10月28日	平成28年10月27日	
宮 田 正 彦	平成25年10月28日	平成29年10月27日	
丹 治 充	平成24年 3月 1日	令和 3年11月25日	
田 野 倉 美 保	平成23年11月26日	令和 5年11月25日	

(4) 歴代教育長
あきる野市教育委員会教育長

氏 名	就 任	退 任	備 考
赤 見 市 郎	平成 7年 9月 1日	平成11年10月27日	
小 林 嘉 美	平成11年11月15日	平成15年11月14日	
宮 林 徹	平成15年11月26日	平成27年11月25日	
私 市 豊	平成27年11月26日	令和 3年11月25日	

(5) 定例会開催予定日

定 例 会	開 催 予 定 日
令和 7年4月定例会	令和 7年4月22日(火)
5月定例会	5月27日(火)
6月定例会	6月27日(金)
7月定例会	7月29日(火)
8月定例会	8月15日(金)
9月定例会	9月26日(金)
10月定例会	10月21日(火)
11月定例会	11月18日(火)
12月定例会	12月16日(火)
令和 8年1月定例会	8年1月20日(火)
2月定例会	2月24日(火)
3月定例会	3月24日(火)

※ 開催予定日は、都合により変更されることがあります。

2 教育予算

(1)教育予算の概要

令和7年度一般会計予算の構成

単位：千円

区 分	予 算 額	構 成 比 (%)
一般会計予算	37,925,350	—
教 育 費	5,137,499	13.55
総 務 費	3,654,427	9.64
民 生 費	17,870,545	47.12
衛 生 費	3,825,929	10.09
農林水産業費	497,764	1.31
商 工 費	675,808	1.78
土 木 費	2,337,501	6.16
消 防 費	1,218,864	3.21
公 債 費	2,161,380	5.70
そ の 他	545,633	1.44

令和7年度教育予算

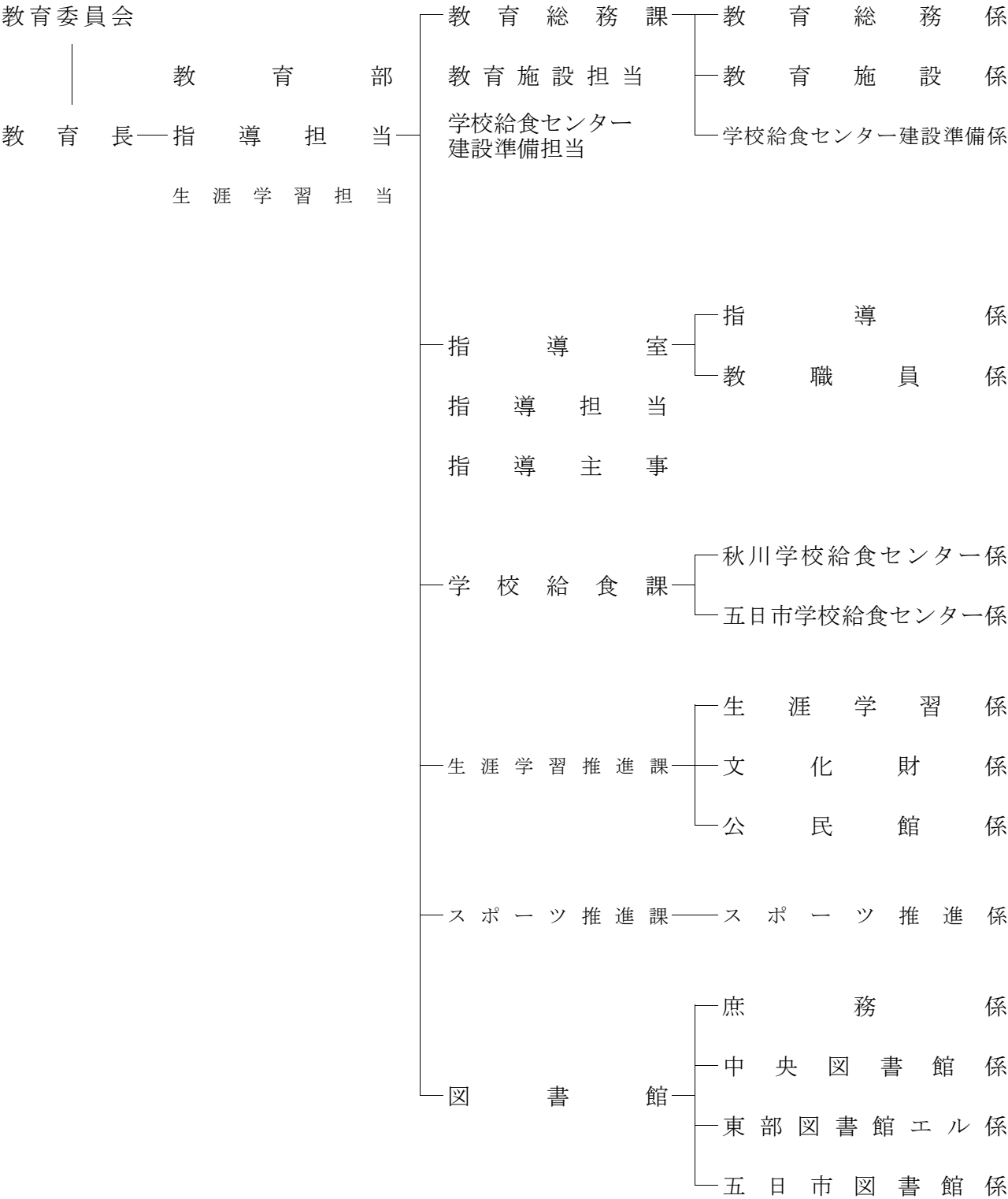
区 分	令和7年度	令和6年度	前年度比	
			増減額	増減率 (%)
教 育 費	5,137,499	4,016,746	1,120,753	27.90
教育総務費	636,183	615,177	21,006	3.41
小 学 校 費	1,051,210	761,115	290,095	38.11
中 学 校 費	843,757	702,170	141,587	20.16
社会教育費	736,516	687,620	48,896	7.11
保健体育費	480,581	479,910	671	0.14
学校給食費	1,389,252	770,754	618,498	80.25

(2)教育予算の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一 般 会 計	31,919,065	31,925,850	33,106,500	34,572,380	37,925,350
教 育 費	3,382,788	3,227,299	3,447,144	4,016,746	5,137,499
教育総務費	519,090	512,389	499,184	615,177	636,183
小 学 校 費	820,363	568,785	720,644	761,115	1,051,210
中 学 校 費	345,596	443,112	412,912	702,170	843,757
社会教育費	649,338	633,437	676,689	687,620	736,516
保健体育費	390,982	372,871	403,834	479,910	480,581
学校給食費	657,419	696,705	733,881	770,754	1,389,252

3 教育委員会事務局

(1) 事務局組織図



(2) 事務局事務分掌

部	課	係	事務分掌
教育部	教育総務課	教育総務係	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の条例、規則及び規程に関すること。 (3) 教育委員会の事務の管理執行状況の点検、評価及びその公表に関すること。 (4) 公印の管理に関すること。 (5) 公告式及び令達に関すること。 (6) 儀式及び表彰に関すること。 (7) 文書の収受、発送及び保存に関すること。 (8) 教育委員会の職員の人事及び服務に関すること。 (9) 教育予算編成の総括に関すること。 (10) 教育委員会の広報活動に関すること。 (11) 学校の設置及び廃止の手續に関すること。 (12) 学齢児童及び生徒の入学及び転学に関すること。 (13) 通常の学級の学級編制に関すること。 (14) 通学区域及び通学路に関すること。 (15) 学校保健及び学校安全に関すること。 (16) 児童及び生徒の扶助に関すること。 (17) 学校教育に係る I C T 環境等の整備及び管理に関すること (18) 学校事務職員及び学校用務員に関すること。 (19) 育英資金に関すること。 (20) 教育行政に係る相談に関すること。 (21) 部内の他の課に属さないこと。 (22) 課内の庶務に関すること。
		教育施設係	(1) 学校施設の建設計画に関すること。 (2) 学校施設の維持及び管理に関すること。 (3) 教育委員会所管施設の営繕工事に関すること。
		学校給食センター建設準備係	(1) 学校給食センターの建設に係る計画等及び事務に関すること。 (2) その他学校給食センターの建設準備に関すること。
	指導室	指導係	(1) 教育計画及び教育課程に関すること。 (2) 学習指導及び生活指導に関すること。 (3) 学校行事及び校外学習に関すること。 (4) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱いに関すること。 (5) 特別支援教育に関すること。 (6) 特別支援学級の学級編制に関すること。 (7) 就学相談に関すること。 (8) 教育相談に関すること。 (9) 不登校児童及び不登校生徒の支援に関すること。 (10) 教職員の指導の補助に関すること。 (11) その他指導に関すること。 (12) 室内の庶務に関すること。
		教職員係	(1) 教職員の任免、内申その他人事に関すること。 (2) 教職員の給与及び服務監督に関すること。 (3) 教職員の福利厚生及び保健衛生に関すること。 (4) 教職員の研修に関すること。 (5) その他教職員に関すること。

教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係	(1) 学校給食事業の企画運営に関すること。 (2) 学校給食センター運営協議会に関すること。 (3) 給食納付金に関すること。 (4) 学校給食に係る諸調査研究及び統計に関すること。 (5) 秋川学校給食センターの管理及び運営に関すること。 (6) 栄養管理及び栄養指導に関すること。 (7) 献立、調理及び配送に関すること。 (8) 給食用材料の調達及び管理に関すること。 (9) 衛生管理に関すること。 (10) 施設及び設備の維持管理に関すること。 (11) 学校給食センターに係る経理に関すること。 (12) その他学校給食及び学校給食センターに関すること。 (13) 課内の庶務に関すること。
		五日市学校給食センター係	(1) 五日市学校給食センターの管理及び運営に関すること。 (2) 栄養管理及び栄養指導に関すること。 (3) 献立、調理及び配送に関すること。 (4) 給食用材料の調達及び管理に関すること。 (5) 衛生管理に関すること。 (6) 施設及び設備の維持管理に関すること。 (7) 学校給食センターに係る経理に関すること。 (8) その他学校給食センターに関すること。
	生涯学習推進課	生涯学習係	(1) 生涯学習の総合的な計画及び調整に関すること。 (2) 社会教育事業の実施及び活動の奨励に関すること。 (3) 社会教育委員に関すること。 (4) 社会教育関係団体等の育成及び援助に関すること。 (5) 二十歳を祝う会に関すること。 (6) 家庭教育の情報提供に関すること。 (7) 青少年施策に関すること。 (8) 青少年問題協議会に関すること。 (9) 青少年委員に関すること。 (10) 文化行政に関すること。 (11) 市民文化ホールの管理及び運営に関すること。 (12) 産業文化複合施設の管理及び運営に関すること。 (13) その他社会教育及び青少年健全育成に関すること。 (14) 課内の庶務に関すること。
		文化財係	(1) 文化財に関すること。 (2) 五日市郷土館に関すること。 (3) 二宮考古館に関すること。 (4) 文化財保護審議会に関すること。
		公民館係	(1) 公民館の主催事業に関すること。 (2) 公民館の公印の保管に関すること。 (3) 公民館の管理に関すること。 (4) 公民館の使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 (5) 芸術文化振興事業の実施に関すること。 (6) 生涯学習推進事業の実施に関すること。 (7) 利用団体等の連絡調整及び援助に関すること。 (8) その他公民館の目的を達成するため、必要な事務に関すること。

教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	(1) スポーツ・レクリエーションの推進に関する事 (2) スポーツ推進審議会に関する事 (3) スポーツ推進委員に関する事 (4) スポーツ大会等の開催及び奨励に関する事 (5) 社会体育関係団体との連絡調整に関する事 (6) 社会体育施設の管理及び運営に関する事 (7) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事 (8) その他スポーツ・レクリエーションに関する事
	図書館	庶務係	(1) 図書館の公印の保管に関する事 (2) 図書館の文書の収受及び発送に関する事 (3) 図書館の調査、統計及び広報に関する事 (4) 図書館協議会に関する事 (5) 関係各機関との連絡及び協力に関する事 (6) 職員の勤務及び研修に関する事 (7) 中央図書館及び中央図書館増戸分室の維持管理に関する事 (8) その他図書館の庶務に関する事
		中央図書館係	(1) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事 (2) 図書館資料の構成の調整に関する事 (3) 図書館資料の分類、目録の作成、排列及び利用案内に関する事 (4) 図書館資料の利用及び貸出しに関する事 (5) 情報検索の援助に関する事 (6) 読書支援及び読書相談に関する事 (7) 読書会、研究会等の開催及び奨励に関する事 (8) 地域資料の収集、保存及び活用に関する事 (9) 資料の電子化及び提供に関する事 (10) 教育及び行政への支援に関する事 (11) 中央図書館増戸分室の運営に関する事 (12) その他図書館サービスに関する事
		東部図書館エル係	(1) 当該図書館における図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事 (2) 当該図書館における図書館資料の分類、目録の作成、排列及び利用案内に関する事 (3) 図書館資料の利用及び貸出しに関する事 (4) 情報検索の援助に関する事
		五日市図書館係	(5) 読書支援及び読書相談に関する事 (6) 読書会、研究会等の開催及び奨励に関する事 (7) 図書館の使用料の徴収、減免及び還付に関する事（東部図書館エル係に限る。） (8) 当該図書館の維持管理に関する事 (9) その他図書館サービスに関する事

小中一貫教育の取組

小中一貫教育は、市内を6つの中学校区に分け、共通の目標を設け、義務教育9年間を見通した指導や小・中学校一体となった取組を行う教育です。詳細は、以下の通りとなります。

C 秋多中学校区

秋多中学校、多西小学校、
南秋留小学校

1 目指す子ども像

自分でよく考え、自分を高める行動ができる子ども

2 育てたい力

- ◆主体的に課題解決する力
- ◆生命を大切にし、自他を尊重する力
- ◆すすんで体を鍛え、自らを守る力

3 今年度の主な取組

- ◆中学校生徒会生徒による学校紹介、教職員同士の情報交換による学習指導・生活指導の充実

B 御堂中学校区

御堂中学校、草花小学校

1 目指す子ども像

自ら進んで学び、交流等を通して考えを深めようとする子ども

2 育てたい力

- ◆自ら学び、自ら考え、表現できる力
- ◆自他を認め合う力
- ◆体を鍛え、最後まで続けようとする力

3 今年度の主な取組

- ◆学習意欲を高めることを目的とした相互の授業改善、6年生の中学校体験活動、小中の垣根を越えた職員間の授業検討による小中一貫の授業スタンダードの模索

A 東中学校区

東中学校、東秋留小学校、
屋城小学校、前田小学校

1 目指す子ども像

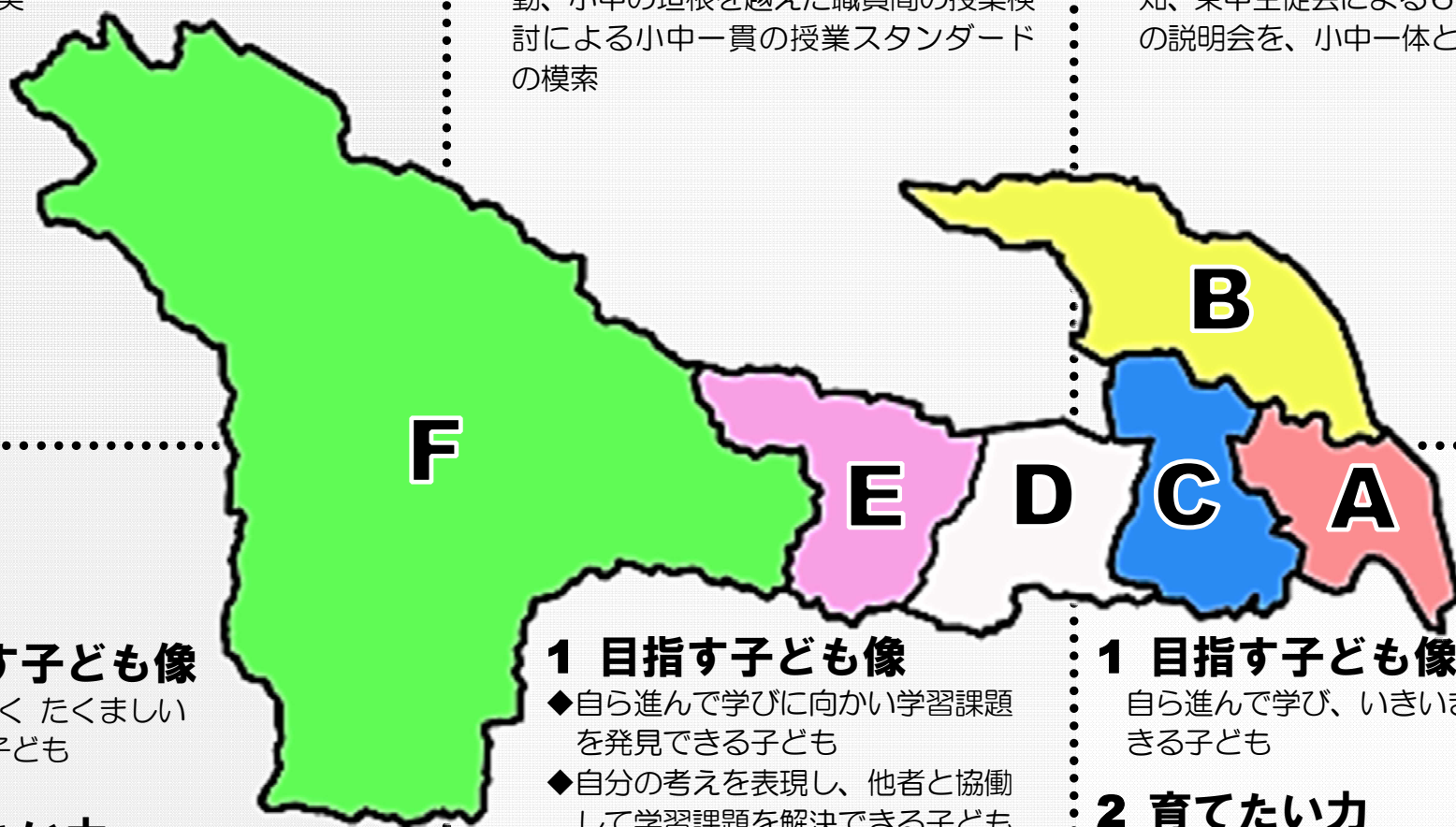
主体的に学び行動する子ども

2 育てたい力

- ◆（知）自ら学び、考えたことを表現する力
- ◆（徳）互いを思いやり励まし合い、高め合う力
- ◆（体）自ら運動に親しみ、健康を維持する力

3 今年度の主な取組

- ◆あいさつ運動、東中校則の小学校への周知、東中生徒会による6年生児童対象への説明会を、小中一体となって行う



1 目指す子ども像

明るく 賢く たくましい
五日市の子ども

2 育てたい力

- ◆自らすすんで学び、思考し、判断し、表現する力
- ◆感動する心を基盤とする思いやりのある実践力
- ◆心身の健康を育む力
- ◆故郷の伝統・文化を尊び創造する郷土愛

3 今年度の主な取組

- ◆小中合同挨拶運動、特別支援学級の交流、6年生による中学校体験授業、中学校運動会・音楽会の練習における交流他

1 目指す子ども像

- ◆自ら進んで学びに向かい学習課題を発見できる子ども
- ◆自分の考えを表現し、他者と協働して学習課題を解決できる子ども

2 育てたい力

- ◆新たな課題を解決するための基礎となる「知識・技能」
- ◆自らの知識・技能を活用し、問題解決をはかるための「思考力・表現力・判断力」
- ◆社会・世界と関わり、よりよい人生を送るための「学びに向かう力・人間性」「規律・規範意識」

3 今年度の主な取組

- ◆小中一貫教育の研究実践、ICT 機器の効果的活用、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を考慮した授業の工夫改善
- ◆部活動体験、出前授業、小中挨拶運動、小中地域清掃等の交流行事の実施

1 目指す子ども像

自ら進んで学び、いきいきと思考・表現できる子ども

2 育てたい力

- ◆根拠を明確にして自分の意見をもつ力
- ◆自分の考えをもち、表現する力
- ◆すすんで協力し、解決していく力
- ◆互いに励まし合い、高め合う力
- ◆話す目的や場面に応じ、自らの言葉で相手にわかりやすく話すことができる力
- ◆相手の意図を考えながら聞くことができる力
- ◆見通しをもってすすんで行動する力

3 今年度の主な取組

- ◆出前授業、授業交流、部活動体験、分科会実施
- ◆分科会ごとの「育てたい力」の検討、ICT 活用、主体的・対話的で深い学びを意識した授業研究（10月西中学校で研究授業）

F 五日市中学校区

五日市中学校、五日市小学校

E 増戸中学校区

増戸中学校、増戸小学校

D 西中学校区

西中学校、西秋留小学校、
一の谷小学校

1 学校教育組織等

(1) 学校一覧

小学校

学校名	校長名	〒	住 所	電 話	F A X
東 秋 留	田 中 淳 志	197-0823	野辺 1123 番地	558-1126	550-3081
多 西	村岡 由季夫	197-0802	草花 2885 番地	558-1128	550-3082
西 秋 留	寺 内 雄 一	197-0832	上代継 292 番地	558-1127	550-3083
屋 城	小瀬水 陽子	197-0815	二宮東 1 丁目 12 番地 1	558-1129	550-3084
南 秋 留	小 原 太 一	197-0825	雨間 810 番地	558-1136	550-3085
草 花	永曾 久美子	197-0802	草花 3130 番地	558-1133	550-3086
一 の 谷	池 戸 龍 一	197-0834	引田 980 番地	559-4501	550-3087
前 田	樫 山 雄 三	197-0823	野辺 92 番地	559-7611	550-3088
増 戸	時 計 祐 司	190-0142	伊奈 1173 番地	596-0240	595-1022
五 日 市	芝 田 智 昭	190-0164	五日市 315 番地	596-0017	595-1611

中学校

学校名	校長名	〒	住 所	電 話	F A X
秋 多	高 橋 康 則	197-0814	二宮 334 番地	558-1124	550-3089
東	齋 藤 弘 圭	197-0812	平沢 200 番地	558-1125	550-3090
西	川 杉 稔	197-0832	上代継 190 番地	558-6260	550-3091
御 堂	多 田 春 美	197-0802	草花 3322 番地	559-6211	550-3092
増 戸	脇 本 達 也	190-0142	伊奈 1181 番地	596-0241	595-1736
五 日 市	梶井 ひとみ	190-0164	五日市 400 番地	596-0173	595-1751



あきる野市立東秋留小学校

校 長 たなか あつし 田中 淳志 副 校 長 やざわ えいき 矢澤 英輝

所 在 地	197-0823 あきる野市野辺 1 1 2 3 番地	児童数	4 4 2
T E L	0 4 2 (5 5 8) 1 1 2 6	学級数	1 3
F A X	0 4 2 (5 5 0) 3 0 8 1	特別支援学級 (固定・知的)	4
ホームページURL	https://higashiakirue.wixsite.com/elementary	特別支援教室	巡回校
開 校	明治 6 年 2 月 1 0 日	教職員数	2 6

1 教育目標

人権尊重の精神を基にして、健康に気を付け、豊かな人間性と未来を拓く学力をもった児童を育てる。

- 豊かな学び（進んで学び考えながら、協働して課題解決に取り組む児童）
- 健やかな体（自らの健康に関心をもち、たくましく生活できる児童）
- ひろい心（広い心をもち、自分も人も大切にする児童）

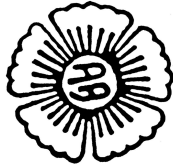
2 地域、児童の様子

今年度、開校 1 5 2 周年となる歴史のある学校である。地域の教育活動支援者の協力が大きく、様々な教育活動・学校運営に寄与している。また、PTAは、温かく協力的である。青少健の活動には、学校も関わりながら各行事等の活動をしている。

児童は、多くが自ら挨拶でき、休み時間には校庭で遊ぶ姿が常に見られる。高学年の児童が下級生の良き手本となり、学校のリーダーとして活躍している。

3 特色ある教育活動

- 「東秋留ふるさと学」の推進
 - ・体験を重視し、「地域の伝統・文化の継承と未来の創造」をする「東秋留ふるさと学」を推進する。（歌舞伎・囃子・祭・米・特産品・自然・SDGs・未来構想等の学習）
 - ・市の移住定住促進事業と関連させ、「あきる野の素敵・魅力の発見・発信」に取り組み、自分たちの生活する「郷土『あきる野』」に誇りをもち、愛する児童を育てる。
- 学力向上及び体力向上の取組
 - ・タブレットPCを効果的に活用し、児童が主体的・対話的に学ぶ授業を展開する。
 - ・「問題発見」と「解決の過程」を重視し、習熟に応じた算数の指導を通して、身に付けた知識・技能を活用し、考えを深める児童を育成する。
 - ・令和 6・7 年度東京都教育委員会体育健康教育推進校として、「運動に親しみ、身体を動かすことを楽しむ児童の育成」をテーマに、児童の体力向上と健康増進に取り組む。
- 思いやりの心を醸成する取組
 - ・「あったか・チルドレン」を合い言葉に、相手の気持ちを考え、温かい心をもって行動する児童を育成する。
 - ・自他を大切にする「いいな活動」を推進し、「生きる喜び」「友達のよさ」を感じ取らせ、いじめは絶対に許さない学校づくりをする。
- 特別支援教育の推進（特別支援学級・特別支援教室・通常の学級での配慮）
 - ・誰一人取り残さない、個に応じた「テーラーメイド」スタイルの指導で、適切な支援・配慮を充実する。
- 小中一貫教育への取組
 - ・「小中共通のきまり」の周知、「挨拶運動」の推進で、小中 9 年間の系統的・継続的な指導を推進し、児童の育成をする。



あきる野市立多西小学校

校長 むらおか ゆきお 村岡 由季夫 副校長 おのだ よしかつ 小野田 吉克

所在地	197-0802 あきる野市草花2885番地
T E L	042 (558) 1128
F A X	042 (550) 3082
ホームページURL	https://e-tasai01.wixsite.com/tasai-elementary
開 校	明治6年4月1日

児童数	329
学級数	12
特別支援教室	拠点校
教職員数	24

1 教育目標

豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる児童に生きる力を育み、主体的な判断の下に行動できる児童の育成を目指して、人権教育と特別支援教育を重点とするとともにカリキュラム・マネジメントの推進を図る。

- ◎よく考え進んで行動する子
- ◎心豊かでおもいやりのある子
- ◎健康でたくましい子



2 地域、児童の様子

開校152年の伝統があり、伝統文化理解教育への協力や交通安全ボランティアなど、様々な面で地域に支えられている。子どもたちは、素直で明るく活発である。人権教育の取組が根付いていて、高学年がよい手本となりハートフル多西の伝統を受け継いでいる。

3 特色ある教育活動



○学力向上に向けた取組

- ・問題解決型の授業を取り入れたり、話し合い活動を行ったりすることで、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。
- ・朝学習を計画的に実施し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。教員補助員を有効活用し、個に応じた指導の充実を図る。

○いじめ・不登校への対応

- ・軽微ないじめも見逃さないように全教職員で全児童を見守り、組織的に指導する体制を整えるとともに、あいさつ運動やふれあい月間の取組、異学年交流等で思いやりの心を育み、いじめの起こりにくい学校風土をつくる。
- ・不登校や不登校傾向のある児童に対しては家庭との連携を密にとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、関係機関と連携して状況の改善を図る。

○特別支援教育の推進

- ・一人一人の特性を確実に把握し、必要な支援を行うために、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な対応や、関係諸機関と連携を密にした対応を行う。

○地域とともにある学校づくり

- ・コミュニティスクールとして、学校運営協議会や地域学校協働本部が中心となって保護者・地域が学校と一体となって、児童の教育に関わるようにする。

○歴史と伝統ある本校の行事への取組

- ・鼓笛隊（昭48～）、伝統・文化理解教育の学校公開（平19～）等の伝統行事を大切に、さらに継続・発展させていく。



あきる野市立西秋留小学校

校長 寺内 雄一 (てらうち ゆういち) 副校長 坪内 健一 (つぼうち けんいち)

所在地	197-0832 あきる野市上代継292番地
T E L	042 (558) 1127
F A X	042 (550) 3083
ホームページURL	https://nisiakiruelementar.wixsite.com/website
開 校	明治7年6月5日

児童数	398
学級数	13
特別支援教室	拠点校
教職員数	22

1 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、個性豊かでたくましく生きる、心身ともに調和のとれた児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

《心豊かな、たくましい子ども》

- 思いやりのある心 ～学校教育全ての中で、心の教育推進～
- ◎考える力 ～誰にとっても分かりやすい授業の実現～（重点目標）
- じょうぶなからだ ～基本的な生活習慣の確立と体力の向上～

2 地域、児童の様子

児童は、素直で明るく伸び伸びと育っている。保護者の教育に対する期待と関心は高く、地域も学校の教育活動に協力的である。学校・PTA・地域の深い連携により、児童の健全育成が進められている。学校の歴史は古く、明治7年引田村に集開学校が設立され、同年に湊上・上代継・下代継・油平・牛沼が連合し集明学校を設立。昨年度、開校150周年を迎えた歴史ある伝統校である。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」をテーマに校内研究を進める。児童が主体的に学べる授業作りを追究する。
- ・発展した学習や今後学ぶ学習に生かすことができる基礎基本の学力の定着を図る。習熟の学習を行うだけでなく、体験的な学習や問題解決的な学習を通して、試行錯誤しながら学習を行う。
- ・体験的な活動や観察・見学等の活動を意図的に取り入れたり、発表の機会や話し合いの機会を設けたりして、思考力、判断力、表現力の育成を図る。

○豊かな心の醸成

- ・日々の授業や指導の場面では「対話する」「認める」「褒める」「体験させる」「成功させる」「納得させながら叱る」ことを繰り返し、児童の自己肯定感を育んでいく。
- ・「分かる」「楽しい」授業で前向きな学習態度をつくる。一つ一つの学校行事を大切に捉え、集団達成の授業や学校行事を活用し心の安定を図る。
- ・特別の教科 道徳の授業を中心に「感じ、考え、行動する」という主体的な態度を育成する。また、教員の姿や言動は子どものモデルになっていることを意識し指導にあたる。

○特別支援教育の充実取組

- ・特別支援コーディネーターを中心とした特別支援校内委員会を活性化し、配慮を要する児童への個別のサポートを充実させる。特別支援校内委員会等の機会は定期的・意識的に設定し、校内の意識共有と共通理解を確実にする。
- ・担任、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、教育相談所、医療等、スムーズな連携を図り、保護者、外部機関との綿密なつながり、情報交換、対応について一貫性をもつ。

○じょうぶな体の育成

- ・運動の特性を理解し、運動量を確保した体育の授業を行い、主体的に運動に親しむ態度を養う。一人一人にあった適切なめあてを設定し体力の向上、健康の保持増進に取り組む児童を育てる。
- ・年間2回の運動旬間を中心に、運動やスポーツの楽しさを実感できる活動を充実させ、運動の日常化を図る。



あきる野市立屋城小学校

校長 小瀬水 陽子 副校長

関口 豪

所在地	197-0815 あきる野市二宮東1丁目12番地1
T E L	0 4 2 (5 5 8) 1 1 2 9
F A X	0 4 2 (5 5 0) 3 0 8 4
ホームページURL	https://yashirosoyou.wixsite.com/elementary
創立	昭和46年4月1日

児童数	1 7 5
学級数	7
特別支援教室	拠点校
教職員数	1 6

1 教育目標

人権尊重の精神を基に、心身ともに健康で、調和のとれた人間性豊かな児童を育てるため、次の目標を設定する。

◎自分で考える子＝知

基礎的な知識と技能を身に付け、自分で考え、自信をもって行動する子

○思いやりのある子＝徳

お互いを大切にする思いやりの心や、協調したり感動したりする心をもつ心豊かな子

○たくましい子＝体

将来に向けて希望をもち、すすんで体を鍛え、たくましく自立できる子

2 地域、児童の様子

あきる野市の南東に位置し、多摩川・秋川・平井川をはじめ、豊かな自然に恵まれている。児童は明るく素直で、学校生活を楽しんでいる。また、進んで挨拶や仕事をする児童が多い。地域には、町内会が主催している夏祭りの他、大きな祭りがあり、学校も含め地域が一体となって取り組んでいる。米作り体験や防犯ボランティア活動等、地域の協力体制がある。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・個別最適、協働的な学びの実践 ・校内研究、OJT、OFF-JTの推進による指導力向上
- ・あきる野市授業スタンダードの徹底 ・ICT機器、タブレットの効果的な活用
- ・全ての授業で「授業のユニバーサルデザイン化」の実践

○一人一人を大切にする取組

- ・人権教育・道徳教育の推進 ・望ましい人間関係の構築 ・言語環境の整備
- ・教職員の人権感覚の向上 ・自分の命は自分で守る指導

○いじめ、不登校等に向けた取組

- ・学校いじめ不登校対策委員会（迅速且つ組織で対応）
- ・特別支援教室担任を中心とした人間理解教育の充実
- ・あいさつ運動、たてわり班活動による心の育成 ・児童一人一人の良さを伸ばす指導

○特別支援教育の充実

- ・個に応じた指導、支援 ・全校児童を全教職員で育てる体制
- ・家庭、地域及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回相談員との連携
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な対応

○地域・保護者との連携（チーム屋城）

- ・学校からの具体的な情報発信 ・地域力の活用 ・保護者、地域との体験的な学習
- ・防犯・安全ボランティア、交通安全推進員、図書ボランティアとの連携



あきる野市立南秋留小学校

校長 おはら たいち 小原 太一 副校長 ながの ふみえ 永野 文恵

所在地	197-0825 あきる野市雨間810番地
T E L	042 (558) 1136
F A X	042 (550) 3085
ホームページURL	https://e-minami03.wixsite.com/website
創立	昭和49年4月1日

児童数	440
学級数	15
特別支援学級 (固定・情緒)	4
特別支援教室	拠点校
教職員数	31

1 教育目標

- ◎考える子
- 心ゆたかな子
- じょうぶな子

2 地域、児童の様子

- 目の前に加住丘陵、秋川があり学校の周囲に田畑が広がる緑豊かな自然に恵まれた地域である。児童は雨間・切欠全域と油平、牛沼、二宮、秋川の一部から通学している。
- 保護者の学校に対する期待は大きく、協力的であり、PTAや青少健、町内会による活動、学校と地域との協働による活動が盛んである。
- 児童は素直で、おおらかである。上級生は下級生の手本となっており、下級生にとって、自分の目指すべき明日の姿が見える上級生である。

3 特色ある教育活動

- 学力向上に向けた取組
 - ・研究主題を『「個別最適」と「協働」で拓く、主体的な学び』とし、全教職員で校内研究を推進するとともに教員補助員を活用し、個々の課題に応じた指導の充実を図る。
 - ・補充的な学習の時間を1校時前（朝の時間）に週3日実施するとともに、家庭学習強化旬間等を通して家庭学習の充実を図る取組を行い、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
 - ・ICT支援員を活用したり、OJTを充実させたりして教員のICT活用能力の向上に取り組み、1人1台端末を生かした児童の個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る。
 - ・地域ボランティアとの連携による読み聞かせ活動や図書館補助員を活用した図書室の環境整備等を通して児童の読書活動を充実させ、読解力や思考力の向上を図る。
- 特別支援教育の推進
 - ・特別支援教室や特別支援学級（自閉症・情緒）の教員及び特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや教育相談所等との連携を密にした校内支援体制を充実する。
 - ・特別支援教育に関する講演会等を学校行事にあわせて設定し、保護者・地域と一体となった取組を充実させ、特別支援教育の理解促進を図る。
- 体力向上・健康増進に向けた取組
 - ・ジョギング旬間やなわとび旬間など、体育的活動の充実を通して、児童の運動の日常化を図る。
 - ・農作物の栽培等、体験活動を通して食育の充実を図る。



あきる野市立草花小学校

校長 永曾 久美子 副校長 宮澤 成通

所在地	197-0802 あきる野市草花3130番地	児童数	495
T E L	042 (558) 1133	学級数	16
F A X	042 (550) 3086	特別支援学級 (固定・知的)	4
ホームページURL	https://kusahana1975.wixsite.com/my-site-1	特別支援教室	巡回校
開校	昭和50年4月1日	教職員数	29

1 教育目標

あきる野市教育基本計画（第3次計画）に示された「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指す。そのために、本校では次の学校教育目標を根幹として教育活動を展開する。

かしこく よく考え進んで学ぶ子
やさしく 心豊かに、自分も友達も大切にする子
たくましく 心も体も健康な子

2 地域・児童の様子

本校は市の北東部に位置し、平井川、多摩川、草花丘陵に囲まれた自然豊かな地域にある。周辺の宅地開発により児童数が増加したことにより、現在は市内有数の大規模校となっている。

児童…明るく元気で、穏やかな児童が多い。学習に落ち着いて取り組み、まじめに根気強く努力を続けることができる。

地域…PTA、各町内会・自治会、青少健等が連携し、登下校の安全の見守りや各種行事等、教育活動の充実に向けた取組が活発に行われている。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・教師の言葉は少なく児童の活動を多くし、児童の主体的な学びを実現する。
- ・あきる野市及び東京都の研究指定を受け、学習意欲を高めることで学力向上を図る。

○校内研究を核とした授業改善

- ・社会科・生活科を研究教科として、児童の「知りたい」「調べたい」気持ちを高め、児童が学習問題を主体的に追究する単元展開を工夫する。
- ・そのために、児童の思考の流れ〔学習過程〕を重視した単元計画を立案する。

〔くさはな学習過程〕

く…クエスチョン【?】に出会う さ…先を見通す
は…はてな【?】を調べる な…納得して、次へ

○豊かな心の醸成

- ・教職員が手本となり、児童に自他を大切にする心と規範意識を醸成する。
- ・「あいさつ かがやく 草花小」をスローガンに掲げ、教職員が児童に率先して挨拶し、自らすすんで気持ちのよい挨拶ができる児童の育成を図る。



あきる野市立一の谷小学校

校 長 いけど 池戸 龍一 副 校 長 ひよし ひでとも 日吉 英智

所 在 地	197-0834 あきる野市引田980番地	児童数	175
T E L	042(559)4501	学級数	6
F A X	042(550)3087	特別支援学級 (固定・知的)	4
ホームページURL	https://e-ichinotani-akiruno.edumap.jp	特別支援教室	巡回校
創 立	昭和51年4月1日	教職員数	18

1 教育目標

人間尊重の精神を踏まえ、生涯を通じて主体的に学びながら生きる力を培い、郷土を愛する心を育てるとともに、平和な民主社会を形成する国際的な視野に立った人間性豊かな児童の育成を目指し、以下を教育目標とする。

○よく聞いてよく考える ○やさしい心をもつ ○最後までがんばりぬく

2 地域、児童の様子

一の谷小学校は、秋川のせせらぎと加住北丘陵を南に臨み、サマーランドと対面した位置にある。創立当時の、地域の方々の寄贈・植樹による500本の木々は、今でも地域の方々の手による剪定が行われており、創立以来今日に至るまで地域の学校に対する熱い思いに支えられている。まさに、地域あつての学校といえる。

児童は、挨拶がしっかりでき、様々な縦割り班活動等を通して上級生が下級生の面倒をしっかりと見るなど思いやりと自立心に富み、素直で優しい児童が多い。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・少人数を生かして、一人一人の考えを発表したり交流したりするなど、対話的・協働的な学びの場を多く設定し、学びに向かう力を伸ばす。
- ・めきめきタイム（補充的な学習の時間）では、一人一台端末を活用するなど、個々の課題にあった指導の充実で、基礎的・基本的な内容の習熟を図る。

○地域と世界の両視点を伸ばすグローバル教育の推進

- ・地域の伝統芸能と諸外国の文化や環境問題及び外国や横田基地内の小学校との交流などを通して、豊かな国際感覚やSDGsの精神を養う教育を推進する。

○特別支援教育の推進

- ・学校の様々な場面（授業、集会、学校行事等）で、通常学級と特別支援学級の交流や協働学習を実施し、特別支援理解教育を進め、尊重し合う心を育てる。

○地域や自然、一の谷小の良さを生かした教育活動で、豊かな子どもたちの育成

- ・花いっぱい活動、あきる野学園との交流、米作り、全校縦割り班による集会活動に取り組み、人との関わりを大事にして豊かな心を育てる。
- ・ぐんぐんすくすく大作戦の体力向上の取組やボランティア活動などを行い、健康で豊かな人間性を育む。

○地域と創り上げる創立50周年記念事業

- ・本年度は、創立50周年を迎えたことを記念した事業を地域と連携して行うことによって、郷土を愛する心を育む。



あきる野市立前田小学校

校長 もみやま ゆうぞう 樫山 雄三 副校長 かわしま かず ま 川島 一真

所在地	197-0823 あきる野市野辺 9 2 番地
T E L	042 (559) 7611 532-3681(ことばの教室専用)
F A X	042 (550) 3088 532-3682(ことばの教室専用)
ホームページURL	https://e-maeda-akiruno.edumap.jp
創 立	昭和 5 2 年 4 月 1 日

児童数	2 4 4
学級数	1 0
特別支援学級 (通級・言語障害)	2
特別支援教室	巡回校
教職員数	2 0

1 教育目標

いのちを大切にし、共に輝き生きていこう

◎ かしこく(知)・なかよく(徳)・たくましく(体) ◎は重点目標

2 地域、児童の様子

本校は多摩川・秋川の河岸段丘上に位置し、豊かな湧水に恵まれた自然環境の中で、古くから水田耕作が行われてきた地域にある。東京都指定史跡「前田耕地遺跡」など、歴史や文化資源も豊富であり。現在も秋川沿いには水田が残されており、地域の方々の協力を得て本校では米作りを実施している。

児童は素直で穏やか、全体として落ち着いた雰囲気があり、保護者の学校に対する理解と協力も厚い。

3 特色ある教育活動

○人権尊重教育の充実

- ・令和 7 年度「人権尊重教育推進校」として東京都の人権施策推進指針及び教育委員会の基本方針に基づき、学校全体で「人権を学び、人権を生かす」教育を実践する。
- ・児童が自他の人権を尊重し、多様性を理解・受容できる力を育む授業や行事の展開を推進する。

○学力向上に向けた取組

- ・個に応じた指導を一層重視するとともに、問題解決学習や体験的活動をとおして、個別最適な学び(指導の個別化、学習の個性化)と協働的な学び、主体的な学びを一体的に充実させるよう授業改善に取り組む。
- ・ICT活用による視覚的・双方向的な教材提示により、全児童の「わかる・できる」実感を高め、主体的・対話的な深い学びを促進する。
- ・オンラインAIドリルなどを活用して、個に応じた学びを推進し、基礎学力の確実な定着と伸長を図る。
- ・個性を生かした多様な人々との協働を促すために、言語活動の充実を図る。

○特別支援教育の充実

- ・ことばの教室では、個別・小集団の両面から児童の特性に応じた丁寧な指導を実施。
- ・特別支援教育コーディネーターが学級担任と密に連携し、児童一人一人の成長を支援する。
- ・特別支援教室では、心理的安定・人間関係形成・コミュニケーション支援を重視し全校的な「理解教育」も進め、通級児童の理解促進を図る。

○いじめの防止と多様な相談体制の充実

- ・校内の「カラフルルーム」や「家庭と子どもの支援員」、スクールソーシャルワーカーとの連携により、不登校や困難を抱える児童への継続的支援を実施する。
- ・いじめ防止基本方針に基づき、「いじめは絶対に許さない」姿勢を全教職員で共有。毎月の「思いやりの日」や「ふれあい月間」などを通して未然防止・早期対応に努める。
- ・SNSによるトラブル防止のため、セーフティ教室・保護者会での啓発を行い、「アウトメディアの日」や家庭との協働を通して情報モラルと活用能力の育成を図る。



あきる野市立増戸小学校

校 長 ときい ゆうじ 時計 祐司 副 校 長 かとう ゆたか 加藤 寛

所 在 地	190-0142 あきる野市伊奈 1 1 7 3 番地	児童数	5 1 0
T E L	0 4 2 (5 9 6) 0 2 4 0	学級数	1 8
F A X	0 4 2 (5 9 5) 1 0 2 2	特別支援教室	拠点校
ホームページURL	https://e-masuko03.wixsite.com/masuko-eschool	教職員数	2 9
開 校	明治 6 年 4 月 1 日		

1 教育目標

○考える子ども

基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを通して、主体的に課題を解決する子ども

◎進んで行動する子ども

学校生活において、より良い在り方を考え、探求心と思いやりの心をもち、すすんで学び、自分と他者のために積極的に行動する子ども

○健康な子ども

基本的な生活習慣を身に付け、すすんで体を鍛え、たくましく自立する子ども

2 地域、児童の様子

- ・開校 1 5 2 周年を迎え、地域には一家代々本校卒業生という家庭も多い、伝統ある学校である。学区とその周辺は、東京都の里山保全地域「横沢入」や清流が流れる秋川、児童が訪れて歩くことが可能な低山などの豊かな自然環境に恵まれている。
- ・コミュニティ・スクールとして、地域の方々の支援を得、横沢入での自然体験や米作りの学習を行ったり、青少健主催のあんま釣り大会や P T A 主催の餅つき大会などに大勢参加したり、登校時に「安全見守り活動」をしてくださる地域の方々と挨拶を交わしたりしながら、児童はすくすくと育っている。「この地域が好き」と感じている児童が多い。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・教科担任制による、より丁寧でより深い授業を実践する。
- ・そろえる教育から、個々を伸ばす教育への転換を図る。
- ・I C T を効果的に活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ・主体性・多様性・協働性を醸成する。

○心の教育の充実

- ・人権教育・道徳教育・特別支援教育の組織的な推進を図る。
- ・生命を大切にし、相手意識をもち、人と人とのつながりを大切にできる児童を育成する。
- ・一人一人の個性を尊重した教育を推進する。

○特別支援教育の充実

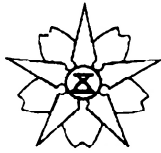
- ・支援を必要としている児童を見逃さない体制の確立を目指す。
- ・一人一人に寄り添い、個に応じたオーダーメイドの支援を推進する。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関連諸機関との密なる連携と教育相談体制の充実を図る。

○不登校・いじめの未然防止と多様な相談体制の充実

- ・児童の心に寄り添い、個々の児童のペースにあわせた支援計画・復帰計画を策定する。
- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に努める。

○地域との連携による学校運営の支援

- ・学校運営協議会、保護者、地域との連携を図り、地域の力を生かして児童の豊かな心を育む。
- ・安心・安全な環境づくりと開かれた学校づくりを組織的に推進する。
- ・学校運営協議会と地域支援本部事業による地域の教育を考える機会を設定する。



あきる野市立五日市小学校

校長 しばた 芝田 ちあき 智昭 副校長 みうら 三浦 ゆうすけ 祐介

所在地	190-0164 あきる野市五日市3 1 5 番地
T E L	0 4 2 (5 9 6) 0 0 1 7
F A X	0 4 2 (5 9 5) 1 6 1 1
ホームページURL	https://e-itsukaichi-akiruno.edumap.jp
開 校	明治6年1 1 月 2 8 日

児童数	4 4 4
学級数	1 4
特別支援学級 (固定・知的)	5
特別支援教室	巡回校
教職員数	2 7

1 教育目標

- 自分で考える子
- すすんで人とかかわる子
- 最後までやりとげる子

2 地域、児童の様子

明治6年開校の本校は、平成24年度に小宮小学校を、平成25年度に戸倉小学校を統合し、現在に至っている。親子三代以上にわたり本校に通う家庭が多いことから、家庭・地域と学校の関わりは深く、教育の充実、伝統・文化の継承等、学校への期待は大きい。

今年で67年の歴史をもつ6年生による鼓笛隊は本校の特色で、毎週行っている全校朝会での演奏、毎年運動会での披露は、児童・保護者・地域の誇りの一つである。

「みんなで育てる みんなが育つ 五日市小」を目指す学校像に掲げ、「基礎・基本の定着と学力の向上」「校内支援体制の強化を含めた特別支援教育の充実」「不登校0（ゼロ）への挑戦」の3点に重点的に取り組む。

3 特色ある教育活動

- 学力向上に向けた取組
 - ・校内研究を核として教員の指導力向上を推進する。
 - ・ICT機器やオンラインドリル等を授業に積極的に取り入れ、学習効果を高める。
 - ・補充の学習の時間「とくとくタイム」や学力調査を見据えた「寺子屋タイム」、さらに算数検定を実施し、基礎・基本の定着と学習習慣の確立を徹底する。
- 特別支援教育の推進
 - ・チーフコーディネーターを中心に校内支援体制を充実するとともに、関係機関との連携を含め特別な支援を必要とする児童への効果的な対応に努める。
- 不登校0（ゼロ）への挑戦
 - ・道徳授業の充実を図るとともに、授業規律を確立し学級経営力の向上を図る。
 - ・児童自らがいじめについて考える「ニッコニコの日」を毎月22日に設定し、友達とのより良い関わり方について児童会主体で取り組む。
 - ・スクールカウンセラーやカラフルルームを効果的に活用するなど、一人一人の状況に応じた働きかけを充実する。
- 開かれた学校づくり
 - ・総合的な学習の時間を中心に、五日市地域を教材とした郷土学習を計画・実施し、郷土の良さを生かした教育活動の充実を図り、児童の愛校心・郷土愛を育む。



あきる野市立秋多中学校

校 長 たかはし やすのり 高橋 康則 副 校 長 う さ み たくろう 宇佐美 拓郎

所 在 地	197-0814 あきる野市二宮 3 3 4 番地
T E L	0 4 2 (5 5 8) 1 1 2 4
F A X	0 4 2 (5 5 0) 3 0 8 9
ホームページURL	https://jh-akita-akiruno.edumap.jp
創 立	昭和 3 3 年 4 月 1 日

生徒数	3 9 6
学級数	1 4
特別支援教室	拠点校
教職員数	3 1

1 教育目標

いのちの尊さを深く自覚し、たくましく生き、
すすんで社会の発展に尽くす人を目指して

- 自ら学び考えよう
- ゆたかな心をもとう
- たくましい体をつくろう

2 地域、生徒の様子

○保護者・地域の様子

- ・ 伝統ある学校地域で、P T A及び青少年健全育成活動が盛んに行われ、子どもへの支援活動が盛んである。
- ・ 地域の学校に寄せる期待は大きく、教育活動に協力的である。

○生徒の様子

- ・ 礼儀正しく、挨拶が良くでき、素直で明るく意欲的である。
- ・ 体育・文化活動が盛んで、部活動及び校外活動に熱心に取り組んでいる。
- ・ 校歌を明るくさわやかに良く歌う。

3 特色ある教育活動

○永年祈念日「いのちの日」を中心とした「いのちを尊ぶ」教育の推進

- ・ 「いのちの日」の校長講話、地域と連携した「いのちのアサガオ」の栽培及び鑑賞、種の採取。
- ・ 「いのち」をテーマにした道徳授業地区公開講座の実施。

○学力向上に向けた取組

- ・ 教科における学習指導は、基礎的・基本的な知識・技能を「主体的・対話的に深く学ばせ」「活用できるよう」に指導する。
- ・ 自己の設定した課題に対する「探求」への道筋を付けることができることを目指す。
- ・ I C T機器を積極的に活用し、学びの深化、学びの転換を図る。
- ・ 朝の補充的学習及び読書の実践と家庭学習の習慣化の推進。
- ・ 『あきる野市授業スタンダード』に基づく授業実践。

○一人一人が主体性を発揮し、自分の可能性を上げ、自己実現に取り組む生徒の育成

- ・ 特別支援教育の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。
- ・ 教科、総合的な学習の時間、特別の教科道徳、特別活動等全ての教育活動の充実と、保護者・地域・関係諸機関との連携した教育活動の推進を図る。



あきる野市立東中学校

校長 齋藤 弘圭 副校長

青木 久敏

所在地	197-0812 あきる野市平沢200番地
T E L	042 (558) 1125
F A X	042 (550) 3090
ホームページURL	https://jh-higashi-akiruno.edumap.jp
創立	昭和48年4月1日

生徒数	636
学級数	16
特別支援学級 (固定・知的)	5
特別支援教室	巡回校
教職員数	39

1 教育目標

将来の予測が困難であり、変化の激しい時代であることを視野に入れ、意識し、よりよい人生を送るために、「生きる力」「人間力」を身に付けた「いつでもどこでも通用する人間」、そして「夢をもち、その夢を言葉にし、実現に向けて努力を積み重ねる人間」の育成を目指す。

- よく考え 最後までやりぬく人
- 豊かな心を持ち 思いやりのある人
- 常に自分を高めようと努力し 創造力のある人

2 地域、生徒の様子

清流の秋川、平井川、多摩川や丘陵に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている。生徒は明るく元気があり、学校全体は活気にあふれている。また、地域行事には、吹奏楽部、伝統芸能部が参加している。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・「学ぶ喜び」を実感できるよう生徒が主体的に学習活動に取り組むことができる学習指導を推進するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる。
- ・生徒の論理的思考力・判断力・表現力等を育むため、各教科・領域で「主体的・対話的で深い学び」の手法を取り入れた教育を一層推進する。

○健全育成の推進

- ・自他の生命を尊重し、自分を大切にするとともに他の人も大切にできる心や態度を育むため、学校の教育活動全体を通して、計画的に人権尊重教育の推進を図る。
- ・「心の力」(①人を思いやる心、②卑怯を許さない心、③自分を律し、立する心)を育むための活動を進める。
- ・「不登校・いじめ」対応に向けて、不登校対策マニュアルやいじめ防止基本方針の具体的な活用を図るとともに、「いじめ撲滅三原則」を徹底する。

○特別支援教育の推進

- ・特別支援教育の充実を図るために、全教育活動において、「ユニバーサルデザインの教育」を意識し、特別な支援を必要とする生徒一人一人の個別指導計画を基にした指導を充実させる。

○ICT機器活用の取組

- ・教科指導において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるためにICT機器の効果的な活用方法について研究・実践に取り組む。

○コミュニティ・スクールの充実

- ・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールを充実させる。



あきる野市立西中学校

校 長 かわすぎ 川 杉 みのる 稔 副 校 長 しばさき 柴 崎 みのり 美 典

所 在 地	197-0832 あきる野市上代継190番地
T E L	0 4 2 (5 5 8) 6 2 6 0
F A X	0 4 2 (5 5 0) 3 0 9 1
ホームページURL	https://jh-nishi-akiruno.edumap.jp
創 立	昭和54年4月1日

生徒数	2 8 1
学級数	9
特別支援学級 (固定・情緒)	3
特別支援教室	巡回校
教職員数	2 4

1 教育目標

自主性を養い、個性を伸ばし、人に尽くし、社会に役立つ人を目指す。

- よく考えて本気でやる
- 明るく元気にすすむ
- 根気よく成しとげる

2 地域、生徒の様子

「地元の西秋留・一の谷に中学校建設！」を合い言葉に、地域の人々の熱い期待と支援によって、昭和54年4月1日に創立。以後、常に保護者・地域の人々から理解と力を得ながら、創立47年目を迎えた。情緒障がい対象の特別支援学級は開級17年目の今年、新入生3人を迎え19人の生徒が在籍している。

学校、保護者、地域が一体となって取り組んできた五日市線沿いのコスモス街道は、伝統である「思いやる心」を経営コンセプトとする本校のシンボルであると同時に、「地域との連携」の象徴でもある。令和4年度には「環境美化実践教育優良校」として表彰された。

生徒は素直で純朴。部活動に真摯に取り組み、運動部・文化部とも優秀な成果を修めている。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・放課後、定期考査前、長期休業日の補習、学習教室実施（講師・教員補助員）
- ・読解力向上を目指した取組（朝読書、読解力向上ドリル）

○小中一貫教育における取組（9年間を見通した教育活動の推進）

- ・『自ら進んで学び、いきいきと思考・表現できる子ども』の育成。

○全教育活動（部活動を含む）における取組

- ・生徒の思考力・判断力・表現力、深い学び、体力向上、思いやる心の醸成。
- ・総合的な学習の時間を通じた伝統の継承。（あきる野学園との交流、コスモス街道整備）
- ・通常の学級と特別支援学級とのインクルーシブ教育の推進。（授業交流、共同学習）
- ・全ての生徒の居場所づくり（個別最適な学びと協働的な学びを生かした授業づくり、特別支援教室、こすもすルーム、スクールカウンセラー複数配置による充実した相談体制）



あきる野市立御堂中学校

校 長 多田 春美

副 校 長 峯岸 正光

所 在 地	197-0802 あきる野市草花 3 3 2 2 番地	生徒数	1 9 2
T E L	0 4 2 (5 5 9) 6 2 1 1	学級数	6
F A X	0 4 2 (5 5 0) 3 0 9 2	特別支援教室	巡回校
ホームページURL	https://jh-midou01.wixsite.com/mysite	教職員数	1 7
創 立	昭和 5 8 年 4 月 1 日		

1 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、自主・自律・真理探究の精神に富み、心豊かでたくましい生徒を育成するために、次の教育目標を掲げる。

- 「自主」・自ら学び自ら考え実行する生徒
- 「努力」・理想に向かって向上努力する生徒
- 「健康」・美しい心たくましい体の生徒

2 地域、生徒の様子

本校は、草花丘陵を背に、南に東流する平井川の沖積地の水田を埋め立てて開設された学校である。雑木林を北に背負い、南に点在する水田と平井川に囲まれ、西に遠く奥多摩の山々を望む豊かな自然環境に恵まれた地域である。

保護者や地域の方々は本校の教育に大きな期待を寄せており、学校運営に大変協力的である。PTA活動も盛んで、地域ぐるみで、より良い学校づくりをしようという気持ちが強く、様々な活動に取り組んでいる。生徒は明るく素直で、授業・学校行事・部活動等さまざまな活動に対して熱心に取り組んでいる。「挨拶は御堂の顔」「御堂スピリット」のスローガンの下、生徒会を中心に文房具リサイクル運動、エコキャップ運動等の活動を通じ、心の教育や環境教育にも力を入れている。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・一人一人の学習状況を踏まえ、「協働的な学び」と「個別最適な学び」のバランスを考えた授業改善を進める。
- ・GIGAスクールタブレットの効果的な活用と活用場面の改善を進める。

○「自ら学び自ら考える生徒」を育成するために

- ・生徒が主体的に学習に取り組み、生きて働く学力の育成を目指す。
- ・個に応じた指導を充実させるとともに他者と協働した学びを推進する。
- ・課題解決的な学習を充実させ、「自ら学び、考える力」を育成する。

○「理想に向かって向上努力する生徒」を育成するために

- ・一人一人の居場所と集団づくりを進め、不登校の未然防止に努める。
- ・地域と連携した教育活動を進め、伝統文化などを大切にする心情を育成する。
- ・生徒会活動を含めあらゆる機会環境問題に取り組む。

○「美しい心たくましい体の生徒」を育成するために

- ・道徳性、社会性、人権尊重の精神を育み、社会貢献への意欲をもった生徒を育成する。
- ・「特別の教科 道徳」の時間の充実を図り、多様性を尊重する態度を育成する。
- ・主体的に体力の向上や健康の保持増進に取り組む活動を推進する。



あきる野市立増戸中学校

校長 わきもと たつや 脇本 達也 副校長 なかやま けいし 中山 恵施

所在地	190-0142 あきる野市伊奈1181番地
T E L	0 4 2 (5 9 6) 0 2 4 1
F A X	0 4 2 (5 9 5) 1 7 3 6
ホームページURL	https://jh-masuko-akiruno.edumap.jp
創 立	昭和22年4月1日

生徒数	250
学級数	8
特別支援教室	拠点校
教職員数	23

1 教育目標

日本国憲法及び教育基本法の精神を基調とし、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指して、生徒の理想像を次のように設定する。伝統を継承した上で新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

- ◎夢を持ち続ける人（重点）
- 進んで努力する人
- 思いやりのある人

2 地域、生徒の様子

本地域は、あきる野市の中央部分を流れる秋川の河岸段丘の開けた場所に位置し、緑が多く自然に恵まれた環境にある。南部は、河岸段丘沿いを通る五日市街道に面しており、古くから開けた地域であり旧家が並ぶ。また、北部は、台地を通るJR五日市線を中心に新しい住宅地として発展してきた。

本校の生徒は、隣接する増戸小学校の卒業生がほとんどを占める。生徒は明るく純朴で人間味に溢れ、温かい人間関係の中で互いに高め合い、支え合い、学習・行事・部活動等の学校生活に前向きに取り組んでいる。

また、保護者・地域は、学校教育に理解があり、連携して健全育成に努めている。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・小中9年間の連続性のある指導を充実させ、基礎・基本の確実な定着を図る。また、ICT機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、授業の工夫改善に努める。

○小中一貫教育の取組

- ・増戸小学校との連携による小中一貫教育の指導実践と研究を推進する。また、部活動体験、出前授業、小中合同挨拶運動、小中合同地域清掃等の交流行事を実施する。

○特別支援教育の充実

- ・増戸小学校との一貫した視点による生徒理解と指導方法の工夫に努めるとともに、特別支援教室と連携した校内支援体制の充実を図る。

○体験活動の充実

- ・福祉体験学習（第1学年）・職場体験学習（第2学年）・地域防災訓練（全学年）の実施にあたり、地域の人的・物的資源を積極的に活用し、体験活動の充実を図る。



あきる野市立五日市中学校

校 長 ^{かじい}梶井 ひとみ 副 校 長

^{すずき}鈴木 ^{のぶしげ}信成

所 在 地	190-0164 あきる野市五日市400番地
T E L	0 4 2 (5 9 6) 0 1 7 3
F A X	0 4 2 (5 9 5) 1 7 5 1
ホームページURL	https://jh-itsukaichi-akiruno.edumap.jp
創 立	昭和22年4月1日

生徒数	2 1 9
学級数	6
特別支援学級 (固定・知的)	4
特別支援教室	巡回校
教職員数	2 2

1 教育目標

人権尊重の精神を基調として、自主的精神に満ちた心身共に健康な社会人を期して、次の目標を掲げる。

- よく考えて行動する生徒
- すすんで協力する生徒
- 思いやりのある生徒
- 心身ともに健康な生徒

2 地域、生徒の様子

かつては多くの商人たちが集まり「五」のつく日毎に「市」が開いていたことから五日市という地名が生まれた歴史と伝統のある街である。現在でも豊かな緑と清流に育まれた自然環境にあって進取の気性に富み、大変教育熱心な土地柄であり、戸倉、小宮、五日市の広範な学区域を有している。

生徒は、全体的に素直で明るく、自ら進んで行動し、活気に満ちている。また、部活動や生徒会活動、地域行事にも積極的に取り組んでいる。

3 特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

- ・ I C T機器を活用し、授業改善を進めることで、「いつでもどこでもどのようにでも学ぶことができる」学習環境を構築する。

○特別支援教育の推進

- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を実施し、生徒一人一人の教育的なニーズに応じた支援や指導の充実を図る。

○多様な相談体制の充実

- ・スクールカウンセラー、校内カラフルルーム支援員、不登校対応巡回教員等と連携し、生徒一人一人に寄り添った相談体制を構築する。

○健康・安全教育の推進

- ・各学年で「生命」や「安全」をテーマした取組を行い、外部講師や都の事業を活用して、健康・安全教育の充実を図る。

(2) 児童・生徒数

小 学 校

(令和7年5月1日現在)

	1 年			2 年			3 年			4 年			5 年			6 年			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
東秋留小	43 (4)	33 (2)	76 (6)	27 (3)	41 (2)	68 (5)	37 (5)	26 (5)	63 (5)	28 (4)	38 (4)	66 (4)	30 (5)	40 (2)	70 (7)	34 (1)	36 (1)	70 (2)	199 (22)	214 (7)	413 (29)
多 西 小	31	25	56	19	19	38	29	23	52	23	36	59	30	27	57	33	34	67	165	164	329
西秋留小	33	32	65	36	30	66	25	36	61	33	32	65	31	36	67	32	42	74	190	208	398
屋 城 小	11	18	29	11	13	24	15	14	29	15	12	27	17	19	36	20	10	30	89	86	175
南秋留小	29 (5)	27 (1)	56 (6)	37 (6)	40 (2)	77 (8)	31 (5)	45 (2)	76 (7)	24 (4)	36 (1)	60 (5)	32 (4)	36 (4)	68 (4)	34 (2)	37 (2)	71 (2)	187 (26)	221 (6)	408 (32)
草 花 小	27 (2)	28 (2)	55 (2)	39 (9)	34 (9)	73 (9)	33 (5)	35 (5)	68 (5)	30 (1)	54 (1)	84 (3)	37 (3)	58 (1)	95 (4)	53 (4)	41 (1)	94 (5)	219 (23)	250 (3)	469 (26)
一の谷小	9 (2)	11 (2)	20 (2)	14 (1)	20 (1)	34 (1)	12 (4)	15 (3)	27 (7)	12 (4)	14 (1)	26 (5)	8 (4)	14 (4)	22 (4)	8 (6)	13 (6)	21 (6)	63 (20)	87 (5)	150 (25)
前 田 小	13	11	24	28	21	49	12	13	25	25	15	40	33	21	54	26	26	52	137	107	244
増 戸 小	34	48	82	32	41	73	46	41	87	49	40	89	38	42	80	54	45	99	253	257	510
五日市小	35 (6)	28 (6)	63 (6)	36 (5)	41 (5)	77 (5)	34 (9)	30 (2)	64 (11)	22 (2)	39 (2)	61 (4)	42 (4)	36 (4)	78 (4)	39 (7)	24 (1)	63 (8)	208 (33)	198 (5)	406 (38)
合 計	265 (19)	261 (3)	526 (22)	279 (23)	300 (5)	579 (28)	274 (28)	278 (7)	552 (35)	261 (14)	316 (5)	577 (19)	298 (20)	329 (3)	627 (23)	333 (20)	308 (3)	641 (23)	1,710 (124)	1,792 (26)	3,502 (150)

() は特別支援学級(固定)在籍児童数で外数

中 学 校

(令和7年5月1日現在)

	1 年			2 年			3 年			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
秋 多 中	74	66	140	60	62	122	63	71	134	197	199	396
東 中	88 (12)	90 (4)	178 (16)	108 (4)	93 (5)	201 (9)	118 (6)	106 (3)	224 (9)	314 (22)	289 (12)	603 (34)
西 中	34 (3)	45 (3)	79 (3)	56 (3)	45 (2)	101 (5)	43 (8)	39 (3)	82 (11)	133 (14)	129 (5)	262 (19)
御 堂 中	17	37	54	30	32	62	32	44	76	79	113	192
増 戸 中	37	34	71	46	39	85	51	43	94	134	116	250
五日市中	33 (6)	30 (1)	63 (7)	49 (5)	21 (5)	70 (5)	27 (11)	32 (4)	59 (15)	109 (22)	83 (5)	192 (27)
合 計	283 (21)	302 (5)	585 (26)	349 (12)	292 (7)	641 (19)	334 (25)	335 (10)	669 (35)	966 (58)	929 (22)	1,895 (80)

() は特別支援学級(固定)在籍生徒数で外数

児童・生徒数の推移

小 学 校

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
東 秋 留 小	500	509	496	509	500	485	462	444	438	417	442
多 西 小	571	546	526	507	492	477	434	417	382	345	329
西 秋 留 小	424	443	440	449	414	419	421	407	407	401	398
屋 城 小	268	260	257	248	236	224	210	206	184	177	175
南 秋 留 小	514	472	451	428	407	419	399	396	410	448	440
草 花 小	736	747	754	742	729	699	653	632	575	546	495
一 の 谷 小	170	165	165	173	166	161	163	165	171	171	175
前 田 小	323	333	341	327	324	304	312	309	275	269	244
増 戸 小	525	505	521	532	529	555	540	551	541	517	510
五 日 市 小	499	499	461	465	450	432	457	440	434	440	444
小 学 校 計	4,530	4,479	4,412	4,380	4,247	4,175	4,051	3,967	3,817	3,731	3,652

中 学 校

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
秋 多 中	502	457	445	453	450	429	425	407	405	378	396
東 中	609	590	576	543	598	643	690	680	676	644	637
西 中	287	293	289	270	299	291	293	286	295	304	281
御 堂 中	324	341	346	372	341	302	281	254	247	205	192
増 戸 中	233	242	239	230	224	237	243	241	252	257	250
五 日 市 中	290	283	282	252	253	224	227	229	221	231	219
中 学 校 計	2,245	2,206	2,177	2,120	2,165	2,126	2,159	2,097	2,096	2,019	1,975

小・中学校計

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
小・中学校計	6,775	6,685	6,589	6,500	6,412	6,301	6,210	6,064	5,913	5,750	5,627

(3) 校長会・副校長会・主任会・委員会・連絡会・協議会等

会議名	回数	内容
校長会	11	教育施策、学校経営・管理等に関する連絡
副校長会	5	教育施策、学校経営・管理等に関する連絡
若手教員研修指導責任者連絡会	1	初任者・2年次・3年次教員研修並びに4年次研修についての連絡・調整
幹事校長会	11	教育施策、学校経営・管理等に関する連絡・調整
教務主任会	4	教育課程の適正な実施に向けての研修、協議・情報交換
生活指導主任会	6	児童・生徒の健全育成に向けての研修、協議・情報交換
あきる野市公立学校サポートチーム連絡会	1	学校・関係機関との行動連携及び情報交換
中学校進路指導主任会	2	進路指導についての研修、協議・情報交換
学びのアップデート推進プロジェクト	3	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業展開の工夫、研修、協議
インクルーシブ教育推進プロジェクト	3	障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことと個に応じた学びの両立に向けた連絡、情報交換
スクールカウンセラー連絡会	1	相談事業の充実を図るための連絡及び情報交換・協議
いじめをなくそう子ども会議担当者連絡会	1	「いじめをなくそう子ども会議」の実施に向けた連絡、情報交換
特別支援教育コーディネーター連絡会	3	特別支援教育の推進に向けての連絡調整及び研修
人権教育推進委員会（第6ブロック連絡会）	2	人権教育の推進についての連絡・協議
学校図書館活用推進委員会	2	学校図書館活用推進上の課題解決に向けた協議及び研修
社会科資料編集委員会	2	社会科副読本の内容の確認、修正
AET担当者連絡会	2	AETの活用による英語教科の指導の充実に向けての情報交換・研修・協議
栗原市中中学生友好親善交流会実行委員会	3	栗原市中中学生友好親善交流会の実施に向けた連絡、情報交換
小宮地区体験学習推進プロジェクト	1	小宮ふるさと自然体験学校を活用し、小宮地区の歴史、文化等の学習を通じた郷土理解の促進
あきる野市小学生科学展選考委員会【小】	1	小学校からの作品の選考
成績一覧表調査委員【中】	2	各中学校における評定の分布状況等の確認
幼保小連絡協議会【小】	1	就学前教育に関わる準備と連携
幼保小実務者会議【小】	2	幼稚園・保育園との連携
特別支援教育検討委員会	2	障がいのある幼児・児童・生徒等の自立や社会参加に向けた特別支援教育の在り方について検討
学校事務担当者連絡会	6	学校事務に関する情報交換及び研修
特別支援教室・通級指導学級入室判定委員会	9	特別支援教室及び通級指導学級への入室についての検討

特別支援教育就学相談委員会	9	特別支援学校及び特別支援学級への就学についての検討
教育支援センター連絡会	3	教育支援センターと学校との連携を図るための連絡会
献立連絡会（秋川・五日市）	9	各給食センターにおける例月の献立等についての連絡
当初予算説明会	1	管理職及び事務職員に予算について説明

（４）あきる野市公立小中学校校長会

会 長	一の谷小学校	池戸 龍一
副 会 長	御 堂 中 学 校	多田 春美
事 務 局 長	南 秋 留 小 学 校	小原 太一
会 計	草 花 小 学 校	永曾 久美子
会 計 監 査	西 中 学 校	川杉 稔

小学校長会会長	一の谷小学校	池戸 龍一
小学校長会副会長	南 秋 留 小 学 校	小原 太一
中学校長会会長	御 堂 学 校	多田 春美
中学校長会副会長	東 中 学 校	齋藤 弘圭

(5) 学 区 域

小 学 校

通常の学級

	位 置	通 学 区 域
東秋留小	野辺 1123 番地	秋留五丁目の全部並びに野辺、小川、二宮、平沢及び平沢西一丁目の一部の地区
多 西 小	草花 2885 番地	菅生、瀬戸岡、秋川三丁目、秋川四丁目及び秋川五丁目の全部並びに草花の一部の地区
西秋留小	上代継 292 番地	渕上、上代継、下代継、秋川一丁目及び秋川二丁目の全部並びに雨間、牛沼及び油平の一部の地区
屋 城 小	二宮東一丁目 12 番地 1	小川東一丁目、小川東二丁目、小川東三丁目、二宮東一丁目、二宮東二丁目、二宮東三丁目及び平沢東一丁目の全部並びに小川、二宮、平沢及び草花の一部の地区
南秋留小	雨間 810 番地	切欠、秋川六丁目、秋留一丁目、秋留二丁目、秋留三丁目及び秋留四丁目の全部並びに雨間、二宮、牛沼及び油平の一部の地区
草 花 小	草花 3130 番地	原小宮、原小宮一丁目及び原小宮二丁目の全部並びに平沢西一丁目及び草花の一部の地区
一の谷小	引田 980 番地	引田の全部及び伊奈の一部の地区
前 田 小	野辺 92 番地	野辺、小川及び二宮の一部の地区
増 戸 小	伊奈 1173 番地	山田、上ノ台、網代及び横沢の全部並びに伊奈及び三内の一部の地区
五日市小	五日市 315 番地	五日市、小中野、小和田、留原、高尾、舘谷、入野、深沢、戸倉、乙津、養沢、小峰台及び舘谷台の全部並びに三内の一部の地区

知的障害特別支援学級（固定制）

	位 置	通 学 区 域
東秋留小	野辺 1123 番地	東秋留小学校、屋城小学校及び前田小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
草 花 小	草花 3130 番地	草花小学校及び多西小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
一の谷小	引田 980 番地	一の谷小学校、西秋留小学校及び南秋留小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
五日市小	五日市 315 番地	五日市小学校及び増戸小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定制）

	位 置	通 学 区 域
南秋留小	雨間 810 番地	市内全小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

中 学 校

通常の学級

	位 置	通 学 区 域
秋 多 中	二宮 334 番地	南秋留小学校の通学区域の全部並びに多西小学校及び草花小学校の通学区域の一部の地区
東 中	平沢 200 番地	東秋留小学校、屋城小学校及び前田小学校の通学区域の全部の地区
西 中	上代継 190 番地	西秋留小学校及び一の谷小学校の通学区域の全部の地区
御 堂 中	草花 3322 番地	多西小学校及び草花小学校の通学区域の一部の地区
増 戸 中	伊奈 1181 番地	増戸小学校の通学区域の全部の地区
五日市中	五日市 400 番地	五日市小学校の通学区域の全部の地区

知的障害特別支援学級（固定制）

	位 置	通 学 区 域
東 中	平沢 200 番地	東中学校、秋多中学校及び御堂中学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
五日市中	五日市 400 番地	五日市中学校、西中学校及び増戸中学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定制）

	位 置	通 学 区 域
西 中	上代継 190 番地	市内全中学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

(6) 学校行事

小学校

	運動会	学芸会・展覧会等	移動教室等
東秋留小	10月25日(土)	展覧会 1月15日(木) 16日(金)・17日(土) 書写展 1月15日(木) 16日(金)・17日(土)	6月16日(月)～18日(水)
多西小	5月24日(土)	音楽会 11月28日(金)・29日(土) 書写展 1月24日(土)	9月8日(月)～10日(水)
西秋留小	5月24日(土)	学習発表会 11月14日(金)・15日(土) 書写展 2月2日(月)～7日(土)	7月25日(金)～27日(日)
屋城小	10月18日(土)	展覧会・書写展 2月6日(金)・7日(土)	7月19日(土)～21日(月)
南秋留小	10月18日(土)	学習発表会 11月6日(木)・7日(金)・10日(月)・ 11日(火)・13日(木)・14日(金) 書写展 1月19日(月)・20日(火) 22日(木)・23日(金)	8月28日(木)～30日(土)
草花小	5月24日(土)	展覧会 1月16日(金)・17日(土) 書写展 1月17日(土)・ 20日(火)～23日(金)	9月5日(金)～7日(日)
一の谷小	5月24日(土)	伝統・文化発表会 1月31日(土)	7月21日(月)～23日(水)
前田小	5月24日(土)	音楽発表会 11月14日(金)・15日(土)	7月23日(水)～25日(金)
増戸小	10月18日(土)	音楽会 11月21日(金)・22日(土)	7月14日(月)～16日(水)
五日市小	5月31日(土)	展覧会 11月20日(木)～22日(土)	7月21日(月)～23日(水)

中学校

	体育大会等	学芸会・展覧会等	移動教室等	修学旅行
秋多中	9月27日(土)	音楽会 3月6日(金) 作品展 1月31日(土)	1年生1月21日(水) ～23日(金)	5月16日(金) ～18日(日)
東 中	10月4日(土)	音楽会 3月6日(金)	1年生1月22日(木) ～24日(土)	5月30日(金) ～6月1日(日)
西 中	9月27日(土)	合唱コンクール 3月10日(火)	1年生1月21日(水) ～23日(金)	5月15日(木) ～17日(土)
御堂中	10月4日(土)	合唱コンクール 3月5日(木)	1年生1月28日(水) ～30日(金)	5月19日(月) ～21日(水)
増戸中	5月31日(土)	合唱コンクール10月23日(木)	1年生1月26日(月) ～28日(水)	9月3日(水) ～5日(金)
五日市中	6月7日(土)	音楽会 10月24日(金)	1年生1月25日(日) ～27日(火)	6月25日(水) ～27日(金)

(7) 使用教科書

小学校

(令和6～9年度使用)

種 目	発 行 者	書 名
国語	光村図書	国語
書写	光村図書	書写
社会	東京書籍	新編 新しい社会
地図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算数	東京書籍	新編 新しい算数
理科	大日本図書	新版 たのしい理科
生活	教育出版	せいかつ
音楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	日本文教出版	図画工作
家庭	東京書籍	新編 新しい家庭
保健	東京書籍	新編 新しい保健
外国語	三省堂	CROWN Jr
特別の教科 道徳	東京書籍	新編 新しい道徳

中学校

(令和7～10年度使用)

種 目	発 行 者	書 名
国語	光村図書	国語
書写	教育出版	中学書写
社会（地理的分野）	東京書籍	新しい社会 地理
社会（歴史的分野）	東京書籍	新しい社会 歴史
社会（公民的分野）	東京書籍	新しい社会 公民
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	東京書籍	新編 新しい数学
理科	東京書籍	新編 新しい科学
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育芸術社	中学生の器楽
美術	光村図書	美術
保健体育	Gakken	新・中学保健体育
技術・家庭（技術分野）	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭（家庭分野）	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
外国語	三省堂	NEW CROWN
特別の教科 道徳	東京書籍	新編 新しい道徳

(8) 教育支援センター

ア 教育支援センターの職員

- | | | |
|----------------------|------------|-----|
| (ア) 教育支援センター長 | (指導担当部長) | 1 人 |
| (イ) 事務長 | (再任用短時間勤務) | 1 人 |
| (ウ) 教育相談所の職員 | | |
| (エ) 教育支援室（せせらぎ教室）の職員 | | |
| (オ) スクールソーシャルワーカー | | |

イ 事業目的

教育支援センターに教育相談所、教育支援室（せせらぎ教室）及びスクールソーシャルワーカーを置き、関係機関と連携を図ることにより、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の支援並びに教育相談体制の充実を図ります。

ウ 事業内容

- (ア) 不登校児童・生徒の支援に関すること。
- (イ) 特別な支援を要する児童・生徒の支援に関すること。
- (ウ) 教育についての相談に関すること。
- (エ) 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛けに関すること。
- (オ) 児童・生徒、保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供に関すること。
- (カ) 学校、家庭及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (キ) 不登校児童・生徒の居場所「カラフルルーム」に関すること。

教育相談所

ア 教育相談所の職員

- | | | |
|---------------|-------------|-----|
| (ア) 所長 | (指導担当課長) | 1 人 |
| (イ) 教育相談員（教育） | (市会計年度任用職員) | 4 人 |
| (ウ) 教育相談員（心理） | (市会計年度任用職員) | 7 人 |

イ 相談の内容

教育相談所では、市内在住の高校生以下の児童・生徒、保護者を対象に、次の内容について、相談員や心理の専門家が相談に応じます。

- (ア) 心やからだの成長・発達に関すること。
- (イ) 学習・進路に関すること。
- (ウ) 基本的な生活習慣に関すること。
- (エ) 集団生活への適応に関すること。

ウ 相談時間

月曜日～金曜日	午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時
秋川教育相談所	電話 558-6444
五日市教育相談所	電話 596-6460

エ その他

必要に応じて、他の専門機関への紹介も行います。

教育支援室（せせらぎ教室）

ア 教育支援室の職員

- | | | |
|-------------|-------------|-----|
| (ア) 室長 | (指導担当課長) | 1 人 |
| (イ) 主任専任指導員 | (都非常勤教員) | 4 人 |
| (ウ) 指導員 | (市会計年度任用職員) | 5 人 |

イ 相談の内容

せせらぎ教室は、さまざまな理由で学校生活に不安を感じ、登校することができなくなっている児童・生徒に対し、社会的自立及び在籍校への復帰に向けた支援を行います。また、在籍学校や教育相談所、スクールソーシャルワーカーとも連携をとりながら、学習指導や教育相談を行います。

ウ 相談時間

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時
教育支援室（せせらぎ教室） 電話 550-6527

エ 指導内容

- (ア) 学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- (イ) 対人関係及び集団生活に係る支援に関すること。
- (ウ) 社会的自立に向けた支援に関すること。
- (エ) 在籍校への復帰に向けた支援に関すること。
- (オ) 家庭、学校及び関係機関との連絡調整に関すること。

オ 指導時間

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時
※ その他の休業日は、在籍している学校に準じます。

カ 入室方法

入室の申込みは、在籍している小・中学校を通して行います。
また、入室の申込みの前に、見学・相談及び体験入室を実施しています。

スクールソーシャルワーカー

ア スクールソーシャルワーカー （市会計年度任用職員） 4人

イ 活動内容

スクールソーシャルワーカーは、生活指導上の課題がある児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒などが置かれた環境への働き掛けを行います。また、児童・生徒支援のための関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整、さらには学校内におけるチーム体制の構築及びその支援なども行います。

ウ 活動依頼の方法

あきる野市立学校の校長から申請を受けて、教育委員会が派遣します。

エ 連絡先

あきる野市教育委員会 指導室 指導係
電話 558 - 8859 （午前8時30分～午後5時15分）

（９）あきる野市教職員研修センター

ア 教職員研修センターの職員

- | | | |
|-----------|-------------|----|
| (ア) 所長 | (指導担当部長) | 1人 |
| (イ) 主任指導員 | (市会計年度任用職員) | 1人 |
| (ウ) 指導員 | (市会計年度任用職員) | 3人 |

イ 事業目的

学校における様々な教育課題に適切に対応して解決していくためには、学校組織の中における自己の職責を自覚し、課題解決に積極的に取り組む教員の育成が求められています。当センターでは、市立学校の教員に対して、教育への強い使命感をもたせ、長期的な人材育成の視点に立ち、経験や能力、職層に応じて、「教員が身に付けるべき4つ

の力」をバランス良く育成するとともに、校長が学校の状況に即して、組織的に課題解決を進められるように学校経営を支援することを目的とします。

ウ 事業内容

(ア) 基本研修への関わり

- 初任者研修に係る「校内における研修」への関わり（教育アドバイザー事業）
 - ・各学期に1回以上の授業観察及び指導・助言
 - ・学級経営の充実に関する指導・助言
- 2・3年次の教員研修に係る「校内における研修」への関わり
 - ・各学期に1回以上の授業観察及び指導・助言
- 産休育業代替教員研修への関わり（校長からの依頼、指導室からの指示による）
- 市内で実施するセンター研修への協力

(イ) 職層研修・専門研修への関わり（市内で実施する下記の研修についての協力）

- 職層研修 ・管理職研修 ・主幹教諭研修 ・主任教諭研修 等
- 専門研修 ・人権教育研修 ・教育相談研修 ・教育課題研修 等

(ウ) 小学校1年生の学級への支援（教育アドバイザー事業）

- 希望する市内小学校の1年生の授業観察及び指導・助言

(エ) 校内研究・研修及びあきる野市公立小中学校教育研究会への支援

(オ) 学校経営、校内OJT推進への支援

(カ) その他

- 教育委員会主催研修事業への関わり
 - ・授業力向上研修会 ・市研究推進校等の研究発表会
- 東京教師養成塾生の特別実習、東京教師道場部員研修への支援
- 定例会（職員会議・若手教員育成会議）の実施
 - ・若手教員の情報交換 ・日程の確認 等
- センター要覧、センターだよりの発行

エ 連絡先

あきる野市教職員研修センター

電話 533 - 7110

(10) 就学援助

教育委員会では、小・中学校に通う子どもがいるご家庭で、一定の条件を満たす場合、教育費の一部を援助する就学援助費の支給を行っています。

ア 対象

- (ア)生活保護法に基づく保護を受けている家庭
- (イ)児童扶養手当が支給されている家庭
- (ウ)その他、経済的理由により教育費の支出が困難な家庭
〔家庭の所得の目安は、概ね次の表のとおり。〕

例 3人世帯	父 (37 歳) 子 (9 歳) 母 (35 歳)	持家	世帯の年間総所得が約 2 0 9 万円以下
		借家	世帯の年間総所得が約 2 7 5 万円以下
4人世帯	父 (37 歳) 子 (13 歳) 母 (35 歳) 子 (9 歳)	持家	世帯の年間総所得が約 2 6 3 万円以下
		借家	世帯の年間総所得が約 3 2 9 万円以下
5人世帯	父 (37 歳) 子 (13 歳) 子 (5 歳) 母 (35 歳) 子 (9 歳)	持家	世帯の年間総所得が約 2 8 3 万円以下
		借家	世帯の年間総所得が約 3 4 9 万円以下

イ 支給項目

学用品費等、新入学児童生徒学用品費（入学前支給・入学年度支給）、修学旅行費、学校給食費、校外活動費（宿泊を伴うもの）、医療費（疾病の種類及び医療機関の指定あり、受診前に教育総務課の窓口で別途手続きが必要）

ただし、生活保護法に基づく保護を受けている家庭は、修学旅行費のみの援助になります。

ウ 認定状況（過去 5 年間）

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	認定者数	認定率	認定者数	認定率	認定者数	認定率	認定者数	認定率	認定者数	認定率
小 学 校	502	12.02	465	11.47	478	12.04	460	12.05	422	11.31
中 学 校	284	13.35	284	13.15	258	12.30	276	13.16	237	11.73
合 計	786	12.47	749	12.06	736	12.13	736	12.44	659	11.46

(11) 学校施設一覧

小学校

令和7年5月1日現在

番号	学 校 名	建物敷地面積 (㎡)	屋外運動場 面積 (㎡)	校 舎 面積 (㎡)	体 育 館 面積 (㎡)	プール(㎡)		教 室 数	
						高学年	低学年	普通教室	特別教室
1	東秋留小	9,754	6,391	4,119	591	10×25		18	12
2	多 西 小	6,267	10,910	3,724	591	10×25		12	12
3	西秋留小	8,746	10,481	3,365	591	10×25		13	11
4	屋 城 小	8,038	10,226	3,260	601	11×25	6×10	7	15
5	南秋留小	7,363	9,000	3,925	601	10×25	6×8	21	11
6	草 花 小	8,088	9,457	4,965	601	10×25		20	13
7	一の谷小	9,300	7,401	3,180	601	10×25		10	9
8	前 田 小	7,557	7,207	3,662	601	10×25		10	15
9	増 戸 小	5,155	9,286	4,223	615	10×25		18	13
10	五日市小	5,768	9,646	4,680	765	11×25		20	9
計10校		76,036	90,005	39,103	6,158			149	120

中学校

番号	学 校 名	建物敷地面積 (㎡)	屋外運動場 面積 (㎡)	校 舎 面積 (㎡)	体 育 館 面積 (㎡)	プール(㎡)	教 室 数	
							普通教室	特別教室
1	秋 多 中	7,943	15,130	5,425	1,045	11×25	14	27
2	東 中	8,855	12,269	6,411	900	11×25	20	19
3	西 中	8,273	16,160	5,017	1,037	11×25	12	19
4	御 堂 中	7,928	15,877	4,680	1,065	11×25	6	19
5	増 戸 中	5,447	8,131	3,875	848	13×25	8	17
6	五日市中	7,888	11,593	4,827	970	13×25	11	20
計6校		46,334	79,160	30,235	5,865		71	121

2 特別支援教育

(1) あきる野市の特別支援教育

あきる野市立学校では、全ての子どもが楽しく生き生きと学校生活を送るために、一人一人の教育的ニーズに応えられるよう特別支援教育を推進しています。

令和6年3月に制定したあきる野市特別支援教育推進計画（第4次計画）に基づき、計画的に特別支援教育を進めていきます。

(2) 校内体制と特別支援教育コーディネーター

市内の小・中学校では、特別支援教育を学校全体で計画的に推進するために、特別支援教育を担当する校内委員会を全校に設置しています。校内委員会では、在籍する児童・生徒の状況の把握や支援の手だての検討、保護者・地域関係者への特別支援教育の理解・啓発、関係諸機関と連携した対応などを行っています。

各校で指名された特別支援教育コーディネーターは、校内や関係機関との連絡調整、保護者の相談、担任への支援の調整、校内委員会の進行、副籍事業の連絡調整等の役割を果たし、支援体制の要となっています。

(3) 巡回相談

市内の小・中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍し、学習面や生活面で困難が見られる児童・生徒に対して、巡回相談を実施しています。

学校の要請で教育相談所の巡回相談員（臨床心理士）が、児童・生徒の状況を観察し、学校と支援の手だてに関する協議やアドバイスをしています。市内幼稚園・保育所等についても、保育課と連携して巡回相談を実施しています。

巡回相談員は、年3回程度幼稚園・保育所、小・中学校を訪問し、校内委員会の検討に基づく支援対象児童・生徒の行動観察、事例検討、学校生活の改善方法及び今後の支援等について指導・助言をしています。

(4) 特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）

知的障害特別支援学級は、知的障がいのある児童・生徒のための教育課程を編成し、一人一人の発達の状態等を把握した上で個に応じた指導や少人数の集団で指導を進めている学級です。

自閉症・情緒障害特別支援学級は、自閉症等の発達障がいのある児童・生徒を対象とし、原則通常の学級と同様の教育課程を編成しますが、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした「自立活動」を必要に応じて取り入れ指導を進めている学級です。

(5) 特別支援教室・通級指導学級

特別支援教室は、通常の学級に在籍しており、教育活動の一部において特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、障がいの状態に応じた指導を行います。拠点校の巡回指導教員が各学校を巡回して指導を行う体制を整えています。

通級指導学級（言語障害）は、前田小学校1校に設置しており、通常の学級に在籍している児童・生徒が個々の実態や状況に応じた特別な指導を特別な場で行う教育形態です。

(6) 特別支援学校との副籍交流

あきる野市内在住の東京都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、あきる野市立学校の地域指定校に副次的に籍を置き、児童・生徒の実態に応じて、学校便り等の交換、授業や学校行事等における交流をしています。

(7) 就学支援シート・進学支援シート

保護者の希望により、子どもたちが小学校の入学期を安心して楽しく過ごすことができるように、幼稚園や保育所等での生活の様子などを小学校に引き継ぐ取組を実施しています。希望する家庭が園等と相談して、子どもの健康の状態や人との関わり、活動などで配慮が必要なことを就学支援シートに記入し、教育委員会を通じて就学先の小学校に引き継ぎます。

就学支援シートを引き継いだ学校は校内支援委員会を開き、シートの内容を基に学級編制や入学期の対応等、支援体制について検討します。

小学校における支援情報を中学校に引き継ぐ、進学支援シートにも取り組んでいます。

(8) 特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級一覧

固定学級	〔知的障害〕	東秋留小学校	あきる野市野辺 1123	TEL 558-1126(代)
		草花小学校	あきる野市草花 3130	TEL 558-1133(代)
		一の谷小学校	あきる野市引田 980	TEL 559-4501(代)
		五日市小学校	あきる野市五日市 315	TEL 596-0017(代)
		東中学校	あきる野市平沢 200	TEL 558-1125(代)
		五日市中学校	あきる野市五日市 400	TEL 596-0173(代)
	〔自閉症・情緒障害〕	南秋留小学校	あきる野市雨間 810	TEL 558-1136(代)
		西中学校	あきる野市上代継 190	TEL 558-6260(代)
特別支援教室	〔発達障害〕	西秋留小学校（拠点校）	あきる野市上代継 292	TEL 558-5104
		一の谷小学校（巡回校）	あきる野市引田 980	TEL 559-4501(代)
		南秋留小学校（拠点校）	あきる野市雨間 810	TEL 558-1136(代)
		東秋留小学校（巡回校）	あきる野市野辺 1123	TEL 558-1126(代)
		多西小学校（拠点校）	あきる野市草花 2885	TEL 558-1128(代)
		草花小学校（巡回校）	あきる野市草花 3130	TEL 558-1133(代)
		屋城小学校（拠点校）	あきる野市二宮東 1-12-1	TEL 518-2228
		前田小学校（巡回校）	あきる野市野辺 92	TEL 559-7611(代)
		増戸小学校（拠点校）	あきる野市伊奈 1173	TEL 533-7278
		五日市小学校（巡回校）	あきる野市五日市 315	TEL 596-0017(代)
		秋多中学校（拠点校）	あきる野市二宮 334	TEL 558-1124(代)
		東中学校（巡回校）	あきる野市平沢 200	TEL 558-1125(代)
		御堂中学校（巡回校）	あきる野市草花 3322	TEL 559-6211(代)
		増戸中学校（拠点校）	あきる野市伊奈 1181	TEL 596-0241(代)
		西中学校（巡回校）	あきる野市上代継 190	TEL 558-6260(代)
		五日市中学校（巡回校）	あきる野市五日市 400	TEL 596-0173(代)
通級指導学級	〔言語障害〕	前田小学校	あきる野市野辺 92	TEL 532-3681

3 研修事業

(1) 職層による研修

研 修 名	対 象	目 的 ・ 内 容
校 長 研 修	校 長	校長の見識を深め、学校運営・管理上の問題の解決を図る。
副 校 長 研 修	副 校 長	副校長の見識を深め、学校運営・管理上の問題の解決を図る。
主 幹 教 諭 研 修	主幹教諭	主幹教諭としての自覚と見識を深め、学校経営へ参画するための資質を高める。
あきる野未来ラボ (主任教諭任用時研修) (学校マネジメント講座Ⅱ)	副校長 主幹教諭 主任教諭(任用時を含む。)等	職層ごとに求められる役割や身に付けるべき力等を自覚し、資質の向上を図る。 学校経営方針の具現化に向け、学校ごとにプロジェクトを立ち上げ、課題解決に取り組むことを通して学校組織の活性化を図る。

(2) 経験年数による研修

研 修 名	対 象	目 的 ・ 内 容
初 任 者 研 修 (センター研修・秋川流域共催)	初任者教員	教員としての自覚と使命感を培うとともに実践的な指導力と幅広い見識を得させ、教員としての資質の向上を図る。
初 任 者 夏 季 研 修 (秋川流域共催)	初任者教員	学習指導、生活指導の進め方についての理解を深め、技能を高める。
2 年 次 教 員 研 修 (秋川流域共催)	2 年次教員	東京都教員人材育成基本方針に示された「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」を中心に実践的な指導力の向上を図る。
3 年 次 教 員 研 修 (秋川流域共催)	3 年次教員	東京都教員人材育成基本方針に示された「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を中心に実践的な指導力の向上を図る。
4 年 次 教 員 研 修	4 年次教員	自ら研修課題を設定し、教材研究、指導計画の立案、評価等の検討及び研究の進め方について実践的に研修を深め、指導力および資質の向上を図る。
中 堅 教 諭 等 資 質 向 上 研 修 Ⅰ	在職期間が 10年に達した教員	中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導、生活指導・進路指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上等を図る。
中 堅 教 諭 等 資 質 向 上 研 修 Ⅱ	在職期間が 20年に達した教員	教育活動その他学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等について、その職務を遂行する上で必要とされる資質向上等を図る。

(3) 教育課題に関する研修・委員会

研 修 名	対 象	目 的 ・ 内 容
学びのアップデート 推進プロジェクト	校長・副校長 各2人 教員16人	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業展開等について検証し、その成果を市内に還元する。
インクルーシブ教育 推進プロジェクト	校長・副校長 各2人 教員16人	障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことと個に応じた学びを両立する教育の推進を図り、その成果を市内に還元する。

4 学校給食

(1) 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- イ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- エ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- オ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- カ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 学校給食センターの稼働日数、実施回数及び給食納付金額

- ア 給食センター稼働日数 年間 195 日（令和7年度）
- イ 小学校1年生年間 179回 給食納付金月額 4,600円（4月分 2,740円）
- ウ 小学校2～6年生年間 185回 給食納付金月額 2年生 4,600円
3・4年生 4,887円
5・6年生 5,174円
- エ 中学校生徒年間 180回 給食納付金月額 全学年 5,520円

(3) あきる野市学校給食センター運営協議会

あきる野市学校給食センター運営協議会（以下「協議会」という。）は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食センターの運営に関する重要な事項について審議するものです。協議会の委員は、原則、市議会議員3人、小中学校長8人及び小中学校PTA会長等8人の合計19人で組織しています。

(4) 給食納付金調定額等（各年度事務報告書）

令和6年度 (円) (%)

	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	徴収率
現年度	229,284,116	226,203,961		9,600	3,089,755	98.66
過年度	10,068,675	2,631,603	0	0	7,437,072	26.14
合計	239,352,791	228,835,564	0	9,600	10,526,827	95.61

令和5年度 (円) (%)

	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	徴収率
現年度	311,159,610	305,967,095		4,130	5,196,645	98.33
過年度	6,959,440	2,087,410	0	0	4,872,030	29.99
合計	318,119,050	308,054,505	0	4,130	10,068,675	96.84

令和4年度 (円) (%)

	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	徴収率
現年度	315,789,500	312,211,925		0	3,577,575	98.87
過年度	6,627,640	2,823,465	422,310	0	3,381,865	42.60
合計	322,417,140	315,035,390	422,310	0	6,959,440	97.71

（５）学校給食の栄養摂取基準（文部科学省）

学校給食における摂取基準は、以下のとおりです。

児童又は生徒一人１回当たりの学校給食摂取基準

区 分	単位	小 学 校			中 学 校
		低（１～２年生）	中（３～４年生）	高（５～６年生）	
エネルギー	kcal	５３０	６５０	７８０	８３０
たん白質	%	学校給食による摂取エネルギー全体の１３％～２０％			
脂 質	%	学校給食による摂取エネルギー全体の２０％～３０％			
ナトリウム（食塩相当量）	g	１．５未満	２未満	２未満	２．５未満
カルシウム	mg	２９０	３５０	３６０	４５０
マグネシウム	mg	４０	５０	７０	１２０
鉄	mg	２	３	３．５	４．５
亜 鉛	mg	２	２	２	３
ビタミンＡ	μg	１６０	２００	２４０	３００
ビタミンＢ１	mg	０．３	０．４	０．５	０．５
ビタミンＢ２	mg	０．４	０．４	０．５	０．６
ビタミンＣ	mg	２０	２５	３０	３５
食物繊維	g	４以上	４．５以上	５以上	７以上

（６）給食献立計画

学校給食を生きた教材として、食に関する指導を行えるよう以下の項目について年間計画を作成しています。

ア 日本の文化的な行事等の料理

イ 日本の郷土料理や世界の料理

ウ 旬の食材及びあきる野市における旬の食材の使用予定

（７）安心・安全な給食の提供

学校給食に関わる衛生管理は「学校給食衛生管理基準（学校給食法第９条第１項）等」に基づき実施しています。

給食食材については、出荷制限の確認をしつつ、市場に流通している食材を使用し、使用する食材の産地については、市ホームページにより、児童・生徒及び保護者へ周知しています。

（８）食育の推進

学校における食に関する指導は、従来給食の時間や関連教科などにおいて、食生活と心身の発育・発達などの内容に関しての指導が行われてきていますが、食育の推進が大きな国民的課題となり、平成２０年に告示された小学校、中学校の学習指導要領総則に「学校における食育の推進」が初めて位置付けられました。

平成２９年に告示された小学校、中学校、特別支援学校小・中学部の学習指導要領総則には、「学校における食育の推進」がこれまで以上に明確に位置付けられました。現在、あきる野市立小・中学校では、食に関する指導の取組が実施されています。

【食に関する指導の目標】

- 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
- 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身に付ける。
- 正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。
- 食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。
- 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
- 各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

【食に関する指導の実施】

- 児童・生徒の実態に即した食に関する授業を行っています。教科との関連付けや、体験学習、グループワークを取り入れることで、児童・生徒の理解度を高め、行動の変容を促すよう工夫しています。

【その他】

- 各学校で開催される保護者向けの給食試食会では、給食センターの様子や給食ができるまでの過程、特徴のある献立等を紹介します。

(9) 学校給食施設

※ () 内の数字は給食配膳員の人数

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	担当学校
秋川第一学校 給食センター	草花2892番地	042-558-1123	042-559-8008	東秋留小(2) 多西小(2) 西秋留小(2) 屋城小(2) 南秋留小(2) 草花小(2) 一の谷小(2) 前田小(2)
秋川第二学校 給食センター	草花2862番地	※事務所は第一センターのみ		秋多中(2) 東中(3) 西中(2) 御堂中(2)
五日市学校給 食センター	五日市319番地	042-595-0817	042-595-2600	増戸小(2) 五日市小(2) 増戸中(2) 五日市中(2)

(10) 学校給食施設整備

新学校給食センターについては、老朽化が進むあきる野市及び日の出町の施設を集約・統合し、両市町が広域連携により共同で整備及び運営を図るもので、「新学校給食センターの建設及び運営に関する基本合意」及び「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備に関する基本協定」を締結の上、事業を進めています。

整備事業については、現在、「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」に基づいた建設工事の設計業務が完了し、新学校給食センター稼働の早期実現に向けて取り組んでいます。

【生涯学習関係】

1 生涯学習

(1) 運営方針

教育基本計画の教育目標及び取組目標並びに生涯学習推進計画に基づき、すべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶことができる生涯学習社会の実現を図るための取組を進めていきます。

(2) 事業概要

ア 生涯学習推進事業

(ア) コミュニケーション能力の育成

国際的な視野を持つ市民を育成するため、国際姉妹都市マールボロウ市との教育交流事業として、友好訪問団の受入れ及び市内中学生の派遣を行います。

(イ) 生涯学習の推進

市民が生涯にわたり心豊かな生活が送れるようにするため、社会教育委員の会議や生涯学習推進市民会議による生涯学習施策の推進を図ります。

また、市民が主体となって学習活動に取り組める環境を整備し、様々な学習機会の充実を図りつつ、学んだ成果を地域や社会に生かせる取組を推進するため、社会教育関係団体の支援、サークルガイドの配布と生涯学習人材バンクの充実、市民解説員養成「市民カレッジ入門講座」、生涯学習シンポジウムと生涯学習コーディネーター養成講座を行います。

さらに、20歳を迎える市民を祝い、成人としての自覚を促すことを目的に二十歳を祝う会を行います。

(ウ) 芸術文化活動の充実

多くの市民が芸術文化に触れることにより、芸術文化の振興を図るため、秋川キララホールにおける各種事業を行います。

また、国内外で活躍する若手の版画家たちを招へいし、アートスタジオ五日市で共同生活をしながら創作活動する機会を提供するとともに、地域住民との交流を通じ、芸術や異文化について相互理解を深めることにより、国際色豊かな地域の芸術・文化を形成していくことを目的に、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施します。

さらに、芸術文化の向上を目指した芸術文化推進事業として、市内で活動する絵画団体等で組織する実行委員会との協働により、秋川流域の風景や風俗などをテーマとしたあきる野市絵画展を実施します。

(エ) 青少年の健全育成の推進

青少年が体験活動を通じて、積極性を養い、人と人との繋がりを築けるように、あいさつ標語カルタ大会や中学生の主張大会などの青少年委員との事業運営、青少年健全育成地区委員会等の支援、羽村市と共催の「大島・子ども体験塾」を実施します。

また、次代を担う子どもたちの健全な育成と非行防止を図るため、青少年問題協議会の開催、青少年の善行を励ます「青少年善行表彰」を実施します。

さらに、放課後に子どもが安全・安心に過ごしなが、多様な体験ができる居場所づくりのため、放課後子どもプランに基づく放課後子ども教室を市内の小学校10校で実施します。

(オ) 家庭教育の推進、地域との連携による学校運営の支援

親子の絆を深めるとともに、明るい家庭を築くことを願い市が定めた「家庭の日」を推進するため、親子鑑賞会等の事業を実施します。

また、家庭教育に関する情報提供等、家庭の教育力の向上に努めます。

さらに、地域と学校の連携・協働体制を構築し、地域全体で子どもたちの教育環境を向上させるため、学校支援地域本部事業を市内の小学校10校で行います。

(カ) 施設の適正な管理（あきる野ルピア・S & D秋川キララホール）

あきる野ルピアは、市民の生涯学習の振興を図ることを目的とした産業文化複合施設です。平成21年度からは指定管理者制度を導入しており、令和6年度から、新たに指定管理者と基本協定を締結し、4期目の指定管理を行っています。

S & D秋川キララホールは、市民文化の向上を図ることを目的として平成元年に開館したホールです。702席の客席を有し、音響特性に優れ、音楽関係の催し物を中心に、各種団体への貸出しやコンサートの開催、レコーディング等に利用されています。平成25年度からは指定管理者制度を導入しており、令和5年度から3期目の指定管理を行っています。

指定管理者による管理委任	あきる野ルピア (1) 指定管理者 (株)コンベンションリンケージ (2) 指 定 期 間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 (3) 業 務 内 容 ア 施設(3階・4階)の管理運営 イ 自主事業の実施
	S & D秋川キララホール (1) 指定管理者 (株)コンベンションリンケージ (2) 指 定 期 間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 (3) 業 務 内 容 ア 文化ホール及びこれに附属する設備の使用 イ 市民の文化活動を推進するための事業 ウ 文化ホール及び附属設備等の維持管理

イ 文化財保護事業

あきる野市の豊かな文化遺産の記録、保存、公開等により、市民の郷土に対する認識を高め、地域文化の向上を図るため、文化財保護審議会の開催や文化財の新指定、市指定文化財の管理・公開等を行います。

また、開発工事に対し、必要に応じて緊急発掘調査を実施し、出土した文化財の保存管理を行うなど、埋蔵文化財の適正な保護を図ります。

五日市郷土館及び二宮考古館においては、資料の収集・整理や調査・研究を進め、体験教室や講座、企画展、「郷土あれこれ」の発行等を行うとともに、五日市地域交流センターでのミエゾウ化石（レプリカ）の展示、五日市物語展示場での五日市憲法草案関係資料等の展示を行うことで、市の歴史や自然など様々な情報を発信し、市民の郷土学習を支援します。

さらに、郷土芸能の公開活動等に対して指導・助言を行うとともに、公演に必要な衣裳等の道具類や音響設備の貸出しにより、郷土芸能の伝承活動を支援します。

事業名	内 容	対 象	時 期	会 場
体験教室	まが玉づくり、アンギンでコースターづくり、土器図鑑づくり等	小学生以上	夏休み等	二宮考古館
てくてくポンポンカード	来館時のスタンプが10個たまるとプレゼントがもらえるカードの配付	一 般	年 間	二宮考古館、五日市郷土館
さわれる土曜日	土器、石器等に直にふれることができる展示	一 般	毎週土曜日	二宮考古館
旧市倉家住宅活用事業	市指定有形文化財の旧市倉家住宅を活用した、ひな人形や五月人形、七夕等の季節の展示や、敷地内での麦、のらぼう菜等の栽培	一 般	年 間	旧市倉家住宅（五日市郷土館）

ウ 公民館事業

公民館では、寿大学、市民大学、市民企画講座、家庭教育事業、青少年教室、IT関連事業、NHK学園あきる野オープンスクール、市民解説員養成のための市民カレッジ入門講座、市民カレッジ公開講座、市民解説員活動推進事業、ITボランティア事業、市民文化祭、男女共同参画啓発事業、芸術文化推進事業等を実施します。また、生涯学習推進の拠点施設として、市民の活動する場の提供、市民の自己学習する機会の提供、自己が学んだことを地域社会に還元する循環型生涯学習社会づくりの推進を図ります。

さらに、豊かな生涯学習社会を実現するために、社会教育関係団体の支援や人材の育成に努めるとともに、子どもから高齢者を対象にした各種事業を実施することにより生涯学習の推進を図ります。

No.	事業名	事業内容
1	寿大学 (秋川校・五日市校)	60歳以上の市民を対象に、年間を通じて文学、歴史、科学、芸術、健康生活、一般教養などの様々な講座を開催し、高齢者の知識の向上、社会参加、相互交流を図る。 実施期間：4月～11月 ・秋川校 S & D秋川キララホール等で20回 受講者705人 ・五日市校 五日市地域交流センター まほろばホール等で20回 受講者142人
2	市民大学	一般教養の向上と相互学習を目指し、より多くの市民が生涯学習に親しめるように、NHKとの共催事業や男性の料理教室、伝統文化講座等を実施する。
3	市民企画講座	市民の生涯学習活動を促進するため、市民や市内学習グループ等から講座の企画提案を募集し、公民館と協働して実施する。内容は教養講座、現代的な課題に取り組む講座、地域活性化につながる講座などで、公共性のある学習テーマを通して、より多様な学習機会の提供の充実を図る。
4	家庭教育事業	子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指し、子育て中の親を支援するため、子どもの発達段階に応じたテーマを取り上げ、家庭の教育力の向上を図る。また、親子の絆を深め、子育てへの自己肯定感を育む講座として、親子参加型の各種講座を実施する。
5	青少年教室	次代を担う青少年を対象に、知的好奇心を刺激することによる学習意欲の向上と豊かな人間性の醸成を図るため、科学教室等を実施する。
6	NHK学園あきる野オープンスクール	NHK学園との基本協定に基づき、幅広い専門性と質の高い生涯学習講座をNHK学園に業務委託し実施する。
7	市民カレッジ入門講座	市民解説員の養成など人材養成の充実を図るため、入門講座等を実施する。 ・入門講座は、自然史Ⅰ：4回、人物伝Ⅰ：4回、考古学Ⅰ：4回、地域めぐりⅠ：4回、中世史：5回、伝統産業：4回の講座を実施する。 ・解説実習、認定講座等を実施する。
8	市民カレッジ公開講座	市の歴史・文化のすばらしさ等を知ってもらうための講座を開催し、多くの市民に学習の機会を提供する。
9	市民解説員活動推進事業	市民解説員が習得した知識・技術を生かして多くの人々に伝える活動を推進・充実させるため、解説の機会を整備するとともに、多くの市民にあきる野市のすばらしさをより知ってもらうため、市民解説員のレベルアップを図る。 具体的には、五日市郷土館、旧市倉家住宅、二宮考古館での定期解説や臨時解説、市内探訪8コースの運営・解説、市内外からの要請に応じた市内文化財等の解説案内、また、市民カレッジ専門講座、市民解説員発表会、自主勉強会3グループ等の事業を展開する。さらに、市民カレッジの運営をアシストするなどの学習支援活動を行う。

10	I T ボ ラ ン テ ィ ア 事 業	情報処理の学習ボランティアを講師として、市民を対象としたパソコンQ & A講習等を実施する。また、I T ボランティアのレベルアップを図るための研修講座を行う。
11	市民文化祭	市民団体・サークル等の日頃の学習活動の成果としての作品展示や舞台発表の場として、文化団体連盟が中心となり、市と協働して「第28回あきる野市民文化祭」を実施する。 ・展示の部 五日市会場 10月25日(土)・26日(日) 秋川会場 11月 1日(土)・ 2日(日) ・催し物の部 期 間 9月下旬から11月下旬まで 会 場 中央公民館、五日市地域交流センター・五日市会館、S & D秋川キララホール、秋川ふれあいセンター等
12	男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現に向け、地域における男女平等の意識啓発施策の1つとして、市民と協働して「第26回女と男のライフフォーラム in あきる野」を実施する。また、男女共同参画の視点に立った各種講座を実施する。
13	芸術文化推進事業	文化的で魅力あふれるまちづくりの一環として、市民との協働により「第8回 あきる野市絵画展」を実施し、生涯学習活動の推進と市民の芸術文化の振興を図る。
14	社会教育関係団体等の登録や連絡調整・相談・支援事業	社会教育関係団体の登録や公民館利用団体及び文化団体連盟等の連絡調整・事業相談・支援等を実施することで、学習グループの育成とネットワークづくりを支援し、市民と協働のまちづくりを推進する。
15	情報提供事業	公民館情報誌「月刊のらぼう」及び公民館便り「e n」の発行、HPの充実等、公民館事業等の情報発信機能を充実させる。
16	学習相談事業	公民館活動や生涯学習活動を推進するため、公民館における市民の学習相談窓口を充実させる。
17	学習支援事業	社会教育関係団体及び公民館利用団体と情報交換を行い、情報の共有化と相互理解を深め、現状に応じた活動支援を行うとともに、サークルガイドや中央公民館利用団体案内を発行し、学習支援に努める。
18	在宅学習機会提供事業	誰でも学べる機会を提供するため、対面講座と併用してICTを活用した在宅学習機会を設ける。
19	公民館施設・設備等活用事業	公民館施設・設備を活用し、市民の交流と気軽に集うことができる場づくりを積極的に推進する。

2 スポーツ推進

(1) 運営方針

誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画として、令和5年3月に「第2次あきる野市スポーツ推進計画」を策定しました。本計画に基づき、各種事業を展開していきます。

【あきる野市スポーツ推進計画】

< 基本理念 >

みんなでつくろう「スポーツ都市あきる野」

～誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまちを目指して～

< 基本目標 >

- 1 多様な主体が参加できるスポーツの機会の創出・提供
- 2 スポーツを通じた共生社会の実現
- 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の構築
- 4 市の特性を生かしたスポーツの推進
- 5 スポーツに親しめる場の提供

(2) 事業概要

誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、身近で気軽にスポーツ等を楽しめるよう、各種事業を実施していきます。

また、NPO法人あきる野市スポーツ協会、あきる野総合スポーツクラブ（アスポルト）・五日市総合型地域スポーツクラブ（五日市クラブ）等の関係団体や、スポーツ推進委員などと連携・協働し、障がいの有無に関わらず誰もが楽しむことができる、障がい者スポーツ教室や地域の豊かな自然環境を生かしたウォーキング事業を実施するなどして、市民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに応じた活動機会の充実を図ります。

スポーツ活動の場となる秋川体育館などのスポーツ施設については、誰もが、安全に安心してスポーツに親しむことができるよう、指定管理者と連携するなどして、施設・設備の整備を図っていきます。

第2次あきる野市スポーツ推進計画

基本目標1 多様な主体が参加できるスポーツの機会の創出・提供

1	事業名等	あきる野市市制施行30周年記念 第30回あきる野市子どもすもう大会		(2) 子どものスポーツ活動の推進	
	期 日	7月19日(土) ※第3土曜日に開催	場 所	秋川体育館	
	対象者	市内小学校1～6年生		参加者	約200名
	内 容	個人戦(学年別)及び団体戦(市内小学校より学年別に5人ずつ出場)をトーナメント戦で競う大会。			
2	事業名等	あきる野市市制施行30周年記念 第30回あきる野市総合スポーツ祭		(1) 身近にスポーツを楽しむ きっかけづくり	
	期 日	8月上旬～2月中旬 ※開会式8月23日(土)	場 所	市内スポーツ施設など	
	対象者	市内在住在勤在学者		参加者	約6,000名
	内 容	スポーツ協会と共催し、加盟団体が主管して開催する競技大会。31種目(予定)			
3	事業名等	あきる野市市制施行30周年記念 スポーツの日「スポーツフェスティバル」		(1) 身近にスポーツを楽しむ きっかけづくり	
	期 日	スポーツの日 10月13日(月)	場 所	市内スポーツ施設	
	対象者	誰でも参加可能		参加者	約1,200名
	内 容	スポーツ協会加盟団体に委託するとともに、指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等の協力を得て、教室等の開催及び施設開放を行うことにより、市民がスポーツに接する機会を提供する。			
4	事業名等	あきる野市市制施行30周年記念 巡回ラジオ体操・みんなの体操会		(1) 身近にスポーツを楽しむ きっかけづくり	
	期 日	7月20日(日)	場 所	都立秋留台公園 陸上競技場内	
	対象者	誰でも参加可能		参加者	約1,000名
	内 容	かんぽ生命株式会社、日本放送(NHK)、全国ラジオ体操連盟が共同で主催し、市制施行30周年を祝う記念イベントであり、市民が一緒に体を動かし、地域の絆を深めるとともに、健康促進や運動習慣の定着を図る場を提供する。			
5	事業名等	第15回秋川流域子ども体験塾小中学生駅伝大会 〔多摩・島しょ広域連携活動助成事業〕		(2) 子どものスポーツ活動の推進	
	期 日	12月13日(土) 第2土曜日に開催	場 所	都立秋留台公園(未定)	
	対象者	秋川流域(あきる野市・日の出町・檜原村)の小中学生		参加者	約500名
	内 容	日頃見ることができない全国レベルの選手の実技指導や、ゲストランナーとして子ども達と一緒に走ることで、観戦者、応援者も一体となり体験を通じた感動を与えることを目的とする。また、秋川流域の子ども達の連携を進めるとともに、体力の向上、継続した活動の動機づけの場とする〔3市町村実行委員会形式〕。			
6	事業名等	あきる野市市制施行30周年記念 第24回あきる野市少年少女ドッジボール大会		(2) 子どものスポーツ活動の推進	
	期 日	2月14日(土) 第2土曜日に開催	場 所	秋川体育館	
	対象者	市内在住在学の小学校低学年		参加者	約450名
	内 容	11名以上21名以内で構成しトーナメント戦で競う大会。			

7	事業名等	第78回都民スポーツ大会春季大会		(1) 身近にスポーツを楽しむ きっかけづくり		
	期 日	5月10日（土）開会式	場 所	東京体育館		
	対象者	スポーツ協会加盟団体及び都民（区市町村の対抗戦）				
	内 容	広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上を図り、都民生活を明るく豊かにしようとするものである。				
8	事業名等	第57回東京都市町村総合スポーツ大会 〔幹事市：小金井市（第4ブロック）〕		(1) 身近にスポーツを楽しむ きっかけづくり		
	期 日	7月12日（土）開会式	場 所	小金井市、武蔵野市、三鷹市、府中市、 調布市、国分寺市、狛江市		
	対象者	スポーツ協会加盟団体及び市民（市町村の対抗戦）				
	内 容	市町村間での大会を通してスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図るとともに、市町村間の交流を図る。				
9	事業名等	第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会 〔主管：あきる野市・檜原村〕		(1) 身近にスポーツを楽しむ きっかけづくり		
	期 日	開会式 11月13日(木) ◆スポーツフェスタ 11月15日(土) ◆スポーツ大会 11月16日(日)	場 所	第2ブロック (あきる野市・檜原村)		
	対象者	スポーツ協会加盟団体及び市民				
	内 容	広く西多摩地域住民の間にスポーツ・レクリエーションを普及し、地域の活性化と住民の交流、親睦を図る。（市町村対抗方式で行う）				
10	事業名等	第54回大島カメラアマゾン大会 選手、役員派遣		(2) 子どものスポーツ活動の推進		
	期 日	2月中旬（予定）	場 所	大島町		
	対象者	市内選抜選手及びスポーツ協会役員		参加者	選手4名（予定）	
	内 容	友好都市の大島町とスポーツを通じて交流を図る。				
11	事業名等	あきる野市中学校部活動の地域展開		(2) 子どものスポーツ活動の推進		
	期 日	休日	場 所	市内中学校		
	対象者	地域指導員		参加者	約500人	
	内 容	国や都の状況を踏まえ、学校部活動と地域の指導者が連携しながら、実施可能な中学校の部活動から主に休日の部活動について地域展開を進める。				
12	事業名等	介護予防教室		(4) 高齢者のスポーツ活動の推進		
	期 日	10月～12月（全5回）	場 所	いきいきセンター集会室		
	対象者	市内在住在勤者（60歳以上の方）		参加者	約20名	
	内 容	60歳以上の方を対象に、脳トレや音楽にあわせて身体を動かすことで、危険回避力や柔軟性を高め、介護予防や健康づくりに役立てることを目的とする。				

基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

1	事業名等	障がい者スポーツ教室		
	期 日	5月～2月（月3回実施）	場 所	秋川体育館外
	対象者	市内在住在勤在学者（障害の有無問わず）	参加者	約400名
	内 容	障がい者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進を図ることを目的とする事業（ボッチャ、フライングディスクなど、総合型地域スポーツクラブ「アスポルト」へ委託）		
2	事業名等	あきる野市市制施行30周年記念 第7回ボッチャあきる野大会		
	期 日	10月18日（土）	場 所	秋川体育館
	対象者	市内在住在勤在学者	参加者	約70名
	内 容	障害の有無や年齢性別にかかわらず、同一ルールの下でチーム戦（1チーム3～6人）により競い合う大会。		
3	事業名等	令和7年度東京都市町村ボッチャ大会 〔幹事市：青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町（第7ブロック）〕		
	期 日	1月24日（土）	場 所	青梅市
	対象者	参加自治体の推薦を受けたチーム	参加者	約250名
	内 容	障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、同一のルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し、東京2020大会の多摩地域全体におけるレガシーとして、障がい者スポーツも含めたインクルーシブスポーツの普及を図る。		

基本目標3 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の構築

1	事業名等	ヘルシーウォーキング		
	期 日	春： 4月19日(土) 秋：11月中旬予定	場 所	春：瀬戸岡及び日の出町の一部 秋：未定
	対象者	市内在住在勤在学者	参加者	春：20名 秋：20名
	内 容	誰もが気軽に行えるウォーキングを通じ、スポーツの普及、振興、余暇時間の活用、日頃の健康体力づくりのきっかけをつくる。あきる野市内を中心に巡るコースを歩く。		
2	事業名等	スポーツ体験事業(ペタンク)		
	期 日	通年土曜(年10回)	場 所	秋川駅南口運動広場 外
	対象者	市内在住在勤在学者	参加者	約60名(予定)
	内 容	誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツの楽しさを教え、スポーツの普及を図る。		
3	事業名等	体操及び室内ニュースポーツ事業		
	期 日	3月上旬(予定)	場 所	秋川体育館
	対象者	市内在住在勤在学者	参加者	約30名
	内 容	ストレッチ体操や軽い筋力トレーニング及びニュースポーツ体験を交えて、誰でも気軽にスポーツに触れ楽しむことができる体験教室。		
4	事業名等	東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会「第7ブロック」〔主管：あきる野市〕		
	期 日	8月23日(土)	場 所	秋川体育館
	対象者	第7ブロックスポーツ推進委員及びスポーツ担当者	参加者	約100名
	内 容	地域におけるスポーツ推進委員活動に関する諸問題の解決の方策を探るとともに、スポーツ推進委員の資質の向上と、広域的な連帯協調を図り、必要な地域スポーツ振興の在り方を探る。		
5	事業名等	総合型地域スポーツクラブ支援事業		
	期 日	通年	場 所	市内スポーツ施設 外
	対象者	総合型地域スポーツクラブ会員		
	内 容	「一般社団法人あきる野総合スポーツクラブ(通称：アスポルト)」及び「五日市総合型地域スポーツクラブ(通称：五日市クラブ)」の活動が円滑に進むよう支援を行う。		

基本目標4 市の特性を活かしたスポーツの推進

1	事業名等	第15回秋川流域子ども体験塾小中学生駅伝大会（再掲） 〔多摩・島しょ広域連携活動助成事業〕		
	期 日	12月13日（土） 第2土曜日に開催	場 所	都立秋留台公園（未定）
	対象者	秋川流域（あきる野市・日の出町・檜原村）の小中学生	参加者	約500名
	内 容	日頃見ることができない全国レベルの選手の実技指導や、ゲストランナーとして子ども達と一緒に走ることで、観戦者、応援者も一体となり体験を通じた感動を与えることを目的とする。また、秋川流域の子ども達の連携を進めるとともに、体力の向上、継続した活動の動機づけの場とする〔3市町村実行委員会形式〕。		
2	事業名等	ヘルシーウォーキング（再掲）		
	期 日	春： 4月19日（土） 秋：11月中旬予定	場 所	春：瀬戸岡及び日の出町の一部 秋：未定
	対象者	市内在住在勤在学者	参加者	春：20名 秋：20名
	内 容	誰もが気軽に行えるウォーキングを通じ、スポーツの普及、振興、余暇時間の活用、日頃の健康体力づくりのきっかけをつくる。 あきる野市内を中心に巡るコースを歩く。		

基本目標5 スポーツに親しめる場の提供

1	事業名等	学校開放事業		(1)既存のスポーツ施設等の整備・充実		
	期 日	通年	場 所	市内小中学校		
	対象者	市内在住在勤在学者が10名以上で構成している団体		参加者	約200,000名（予定）	
	内 容	市立小中学校の校庭及び体育館などについて、地域のスポーツ活動拠点として利用しやすい施設として充実することで、スポーツの普及を図る。				
2	事業名等	指定管理施設支援事業		(1)既存のスポーツ施設等の整備・充実		
	期 日	通年	場 所	秋川体育館・横川観光ファインプラザ（五日市ファインプラザ）・市民プール		
	対象者	指定管理者及び利用者				
	内 容	各指定管理施設の安定的な運営が行われるよう支援を行う。				

3 図 書 館

(1) 運営方針等

図書館は、図書館法第2条に「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」であることが規定されています。

また、「あきる野市生涯学習推進計画」あきる野学びプラン4（令和4年3月策定）では、施策の一つとして「図書館資料の円滑な提供」がとりあげられています。学習に必要な資料の収集・保管・情報提供については、図書館の役割が非常に重要であり、地域文化の創造に関わる場となっています。

これらのことから、図書館機能の充実による住民の教養の向上と文化の振興に加え、生涯学習社会の推進に向け、あきる野市図書館の基本理念「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」の実現を目指し、次の6項目の取組を進めます。

ア 広い市域のどこからでも、市民が図書館サービスを利用できるよう、図書館サービス網の整備を進めます。

イ 情報化の推進に対応した、市民の「情報拠点」として活用できる図書館を目指します。

ウ 生涯学習の中核施設として、市民の学習の機会と学習の場を提供するとともに、市民の交流の場を提供します。

エ 子どもたちに生きる力を育む読書活動を推進します。

オ 地域の資料や行政資料を積極的に収集・保存し、市民に提供するとともに、行政運営に必要な資料も収集し、情報を提供します。

カ 図書館サービスの効果的で効率的な運営を目指します。

(2) 事業概要（令和7年度重点事業）

ア 図書館運営の充実

市民が必要とする情報を適確に提供できるよう、資料選定会議を開催し、図書資料の収集に加え、電子化された情報の収集を進めるとともに、日常生活の様々な課題に役立つ資料・情報の提供に努め、地域の課題解決型の図書館としての取組を推進します。また、電子図書館について引き続き検討します。

増戸分室の業務委託については、継続して安定したサービスが提供できるよう、引き続き指導・管理を行います。令和8年3月に業務委託の契約期間が満了となることから、次期契約について準備を進めます。

令和3年度に策定された、「あきる野市生涯学習推進計画 学びプラン4」に示された図書館の基本的な運営方針を踏まえた図書館事業計画を策定します。

イ 図書館施設・設備の充実

図書館施設や設備機器、利用者サービス関連機器等の適正な維持管理に努め、日常点検等により劣化箇所を早期に発見し、迅速に補修、修繕等を実施します。また、図書館所蔵資料の提供に加え、個人端末を用いて誰もがインターネット上の情報を得ることができるよう、Wi-Fiスポットの設置に向けた取組を進めます。いつでも、誰もが安全に、安心して快適に利用できる図書館となるよう取り組みます。

中央図書館では、温室効果ガス排出量と電気料金の削減等を図ることを目的に、照明のLED化を実施します。

また、武蔵引田駅北口の区画整理事業整備後のロータリー部分に「返す本のポスト」を設置します。

ウ 子どもの読書活動の推進

「第4次あきる野市子ども読書活動推進計画」（令和5年3月策定）に基づき、子どもの読書に関わる部署との連携を図りながら、子どもの自由で自主的な読書活動を推進するための環境整備を目指し取組を進めます。

基本目標である「乳幼児期からの読書習慣の形成」「読書への関心を高める活動の推進」「学校（図書館）の読書環境整備」「読書活動が困難な子どもの読書環境整備」の4点に沿って実施していきます。

昨年度から開始した「子ども司書」事業については、小・中学生を対象に図書館の仕事を体験し、本の選び方などを知ってもらい、また、選書や事業に子どもの意見を取り入れる機会とすることから今年度も実施します。新規事業として中央図書館においては、「一日子ども図書館長」事業を実施します。

また、特別に支援を必要とする児童・生徒などを対象にした読み聞かせやガイダンス、外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援を実施します。

第一次から第三次までの計画における成果を生かすとともに課題を整理し、事業に取り組んでいきます。

エ あきる野市デジタルアーカイブによる地域情報発信の充実

「五日市憲法草案」を含む深澤家文書について、資料の整理・調査を行い、調査の成果をデジタルアーカイブへ公開することによって、あきる野市の文化・自然・歴史などの資料とともに、地域の資源として情報発信を行います。

また、秋川流域に関わる新聞記事や行政資料をはじめ、郷土の視聴覚資料についても収集・保存を積極的に推進し、市民との協働のまちづくりに有用な情報の提供を推進します。

オ 図書館活用の推進

市民が図書館を活用し、効率よく速やかに必要とする資料・情報が得られるよう支援する（レファレンスサービス）とともに、支援事業の周知を図ります。

また、貸出以外に行っている、情報検索端末や商用データベースの提供、国立国会

図書館デジタル資料送信サービスなどによる資料・情報の閲覧・複写サービス、学習スペース、点字図書や障がい者サービス機器の提供など、様々な図書館機能を周知するとともに、活用を促進します。

カ 市制施行30周年事業

令和7年9月の市制施行30周年にあたり、市内在住の作家や本市出身の作家の作品展示等を市内4館で行い、あきる野市にゆかりのある作家を市民に広く知ってもらう機会とするとともに、本の魅力を肌で感じてもらえるような事業に取り組んでいきます。

(3) 図書館事業

ア 図書館協議会運営事業		1 事業
イ 資料の収集・整理・保存事業		7 事業
ウ 資料提供事業		7 事業
エ インターネットによる資料情報発信事業		2 事業
オ レファレンス事業		6 事業
カ 子ども読書活動推進事業		29 事業
キ 施設利用事業		8 事業
ク 図書館維持管理事業		1 事業
ケ 図書館人材養成事業		4 事業
コ 図書館市民協働事業		11 事業
サ ハンディキャップ（障がい者・高齢者）支援事業		7 事業
シ 保育園・学童保育・児童館支援事業		4 事業
ス 図書館相互利用事業		3 事業
セ 図書館インターンシップ事業		4 事業
ソ 学校支援事業		5 事業
タ 学校図書館支援事業		1 事業
チ デジタルアーカイブ事業		5 事業
ツ 読書週間関連事業		1 事業
テ 開館20周年記念事業（東部図書館エル）		1 事業

※各事業の詳細（目的・実施時期・内容・対象・実施館等）については、
「令和7年度図書館事業計画」を参照してください。

4 生涯学習・社会教育施設等一覧

名 称	所 在 地	電 話	開 設 年 月	面積規模 (㎡)	内 容
中央公民館	二宮683	【施設受付】 T 559-1163 【学習文化活動案内】 T 559-1221 F 559-1227	(本館) 昭和50年8月 (別館) 平成16年10月	(本館) 2,096 (別館) 923	本館－団体活動室、ロビー、市民ギャラリー、 研修室(4室)、和室(2室)、実習室、 集会室、準備室、小会議室 別館－研修室(5室)、第2工作室、音楽室、 保育室 別棟－第1工作室 休館日－第1・第3・第5火曜日(祝日の場合は開館となります)、年末年始 開館時間－AM9:00～PM10:00
S & D秋川キララ ホール	秋川1-16-1	T 559-7500 F 558-9225	平成元年4月	3,580	客席数 702席(うち車椅子用2席) 楽屋(3室)、リハーサル室(1室) 休館日－毎週月曜日(祝日の場合、その翌日) 年末年始 使用時間－AM9:00～PM10:00
あきる野ルピア	秋川1-8	T 550-4700	平成7年10月	2,793	ルピアホール、展示室、ルピア会議室、ルピア集会室、ルピア産業情報研修室、レセプションルーム、4階会議室、学習室1～5 休館日－年末年始 開館時間－AM9:00～PM10:00
五日市郷土館	五日市920-1	T596-4069 F596-1252	昭和56年11月	907	展示室、収蔵庫、ロビー、研修室 休館日－月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館) 年末年始 開館時間－AM9:30～PM4:30
二宮考古館	二宮1151	559-8400	平成2年8月	337	展示室、収蔵庫、ロビー 休館日－月曜日、火曜日、祝日(火曜日が祝日の場合、水曜日にも休館)、年末年始 開館時間－AM10:00～PM4:00
アートスタジオ 五日市	戸倉300	595-2649	平成5年4月	247	版画制作工房 他
中央図書館	秋川1-16-2	T 558-1108 F 550-2243	平成19年8月	3,478	蔵書数 317,245冊 休館日－毎週金曜日、毎月第3火曜日、年末年始、 特別整理日 開館時間－AM10:00～PM8:00(土曜、日曜、祝日PM6:00まで)
東部図書館エル	野辺39-27	T 550-5959 F 550-3751	平成17年8月	1,375	蔵書数 120,322冊 休館日－毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理日 開館時間－AM10:00～PM6:00(水曜日のみPM8:00まで)
五日市図書館	五日市368	T 595-0236 F 596-5340	昭和53年10月	823	蔵書数 132,001冊 休館日－毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理日 開館時間－AM10:00～PM6:00(木曜日のみPM8:00まで)
中央図書館 増戸分室	伊奈1157-5	596-0109	昭和59年4月	256	蔵書数 87,870冊 休館日－毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理日 開館時間－AM10:00～PM6:00
秋川体育館	二宮683	T 559-1163 F 559-1227	昭和54年5月	5,953	大体育室、小体育室、第1トレーニング室、第2トレーニング室、剣道場、柔道場、弓道場、幼児コーナー 休館日◆第1・3・5火曜日(祝日の場合は開館) ◆年末年始 利用時間◆AM9:00～PM9:30
横川観光ファイン プラザ(五日市 ファインプラザ)	伊奈859-3	T 596-5611 F 596-5621	平成3年6月	5,477	室内プール、体育室、武道場、トレーニング室、第1研修室、 第2研修室、第3研修室、幼児体育室 休館日◆第1・3水曜日(祝日の場合は開館、翌平日休館) ◆年末年始 利用時間◆AM9:00～PM9:30(プールはPM9:00まで)
市民プール	原小宮353	550-1711	平成8年6月	2,978	屋内 25m温水プール 休館日◆第2・4火曜日(祝日の場合は開館、翌平日休館) ◆年末年始 利用時間◆4～9月 AM10:00～PM9:00 ◆10～3月 AM10:00～PM8:00 ※1月3、4日 AM10:00～PM5:00

名 称	所 在 地	電 話	開 設 年 月	面積規模 (㎡)	内 容
いきいきセンター	雨間1946	558-3344	平成4年10月	1,153	休館日◆毎週火曜日(祝日の場合は開館、翌平日休館) ◆年末年始 利用時間◆集会室 AM9:00～PM9:30 ◆水着リフレッシュゾーン、トレーニング室、 サウナ室、男女小浴場 AM10:00～PM5:00(12月から2月は運営休止) ※水着リフレッシュゾーン、サウナ室、男女小浴場につい て、設備不具合のため、令和6年6月21日金曜日から休場。 ※集会室の利用がない場合には、運営時間がPM5:00までとな ります。
油平クラブハウス	油平92-7	559-7531	平成18年4月	353	和室(大)、和室(小)、第1会議室、第2会議室 休館日◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM10:00
総合グラウンド	二宮東1-11- 2先	558-9281	昭和45年4月	61,029	野球場 2面、ソフトボール場 3面、少年野球場 1面、 テニスコート(砂入り人工芝) 6面、クラブハウス 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始(野球場、ソフトボール場は12月20日から 3月20日まで) 利用時間◆AM7:00～PM5:00 (クラブハウスはAM9:00～PM9:30)
玉見ヶ崎 レクリエーション 広場	小川東1-5先	558-9281	平成5年5月	8,004	テニスコート(クレイ) 4面、運動広場 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆12月20日から3月20日まで 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ※運動広場は休場日なし、自由使用できます。
市民運動広場	二宮702-1	559-1163	昭和52年4月	16,845	野球場 2面 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ※詳しくは秋川体育館でご確認ください。
あきる野市民球場	原小宮353	558-8177	昭和59年4月	16,500	野球場 1面(夜間照明 6基) 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆12月20日から3月20日まで 利用時間◆AM7:00～PM9:30
山田グラウンド	山田1-1	596-4075	昭和62年4月	9,891	野球場 1面、テニスコート(砂入り人工芝) 2面、管理棟 ※テニスコートは2面使用でフットサル可 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM9:30
小和田グラウンド	小和田8先	596-1599	昭和62年4月	28,100	ソフトボール場 4面、休憩場(管理棟) 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ※詳しくは五日市ファインプラザでご確認ください。
グリーンスポーツ 公園	雨間1946	558-3344	昭和54年4月	1,449	テニスコート(砂入り人工芝) 2面、ランニングバーン、 アスレチック遊具 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ※ランニングバーン、アスレチック遊具は休場日なし、自由 使用できます。 ※詳しくはいきいきセンターでご確認ください。
グリーン運動広場	切欠1857	558-3344	昭和54年4月	16,310	少年野球場 3面(A面のみ少年サッカー可) 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ※詳しくはいきいきセンターでご確認ください。

【各種委員名簿】

1 学校教育関係委員名簿

(1) 学校運営協議会委員

学校運営に参画し、学校教育を支援する活動を「検討・承認」していくとともに、学校の課題解決に向けて意見を述べる。任期は令和8年3月31日まで。(令和7年7月1日現在)

【東秋留小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
田 中 淳 志	矢 澤 英 輝	内 堀 敏 治
古 川 恵美子	石 井 幸 恵	白 檮 山 誠
高 木 英 夫	岸 盛 美	手 塚 英 子
稲 川 圭 子	小 林 伸 也	丸 山 誠 司
関 戸 照 憲	西 山 美 香	—

【多西小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
村 岡 由季夫	小野田 吉 克	中 西 光 代
賀 来 祐 子	村 山 美由紀	寺 嶋 真 実
岡 野 剛	梶 恵理子	柴 崎 特 攻
岡 野 要 一	—	—

【西秋留小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
寺 内 雄 一	坪 内 健 一	木 下 守
橋 本 健 司	金 子 睦 子	中 村 勇
橋 本 貴 司	中 村 一 成	廣 田 江里子
前 田 忠	小 林 圭 司	檜 島 美 果

【屋城小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
小瀬水 陽 子	関 口 豪	千 田 高 史
金 成 愛 香	坂 谷 理 恵	遠 藤 桂 一
菊 池 常 広	永 山 洋	新 有 香
内 藤 由 歌	黒 田 孝	—

【南秋留小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
小 原 太 一	永 野 文 恵	船 津 秋 子
海老沢 治 美	渡 邊 洋 平	森 田 勝
中 村 裕 巳	布利幡 忠 夫	濱 川 喜 亘
加 藤 愛	未住野 里 奈	—

【草花小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
永 曾 久美子	宮 澤 成 通	笹 生 祥 子
倉 田 克 治	今 裕 司	関 口 直 則
本 間 明 子	土 屋 正 登	嶺 井 清 祐
辻 野 裕 子	黒 田 博 子	—

【一の谷小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
池 戸 龍 一	日 吉 英 智	葉 山 裕
福 本 俊 雄	渡 辺 剛 志	鈴 木 厚 子
浅 野 芳 美	渡 辺 義 伸	武 田 誠 司
佐 藤 弘 幸	佐々木 光 義	青 木 彰
山 崎 亮	小 杉 暢	前 田 浩 利

【前田小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
樫 山 雄 三	川 島 一 真	日 原 弥 生
高 橋 俊 行	堀 部 剛	早 川 睦
岩 崎 拓 哉	井 内 潔	小久保 剛 士
戸 田 幸 子	田 所 良 平	ウエダ 美喜子

【増戸小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
時 計 祐 司	加 藤 寛	細 谷 宣 幸
橋 本 勉	井 上 重 明	関 根 佳 代
関 根 努	田 嶋 信 三	西 村 曜
廣 瀬 加代子	廣 瀬 隆 史	本 堂 節 子
吉 澤 良 紀	前 田 道 仁	—

【五日市小学校】

氏 名	氏 名	氏 名
芝 田 智 昭	三 浦 祐 介	海老沢 治 美
片 木 克 己	角 野 大 輔	内 倉 浩 支
沼 田 満 雄	沼 田 哲 史	笹 川 光 章
小 林 誠 市	—	—

【秋多中学校】

氏 名	氏 名	氏 名
高 橋 康 則	宇佐美 拓 郎	麻 沼 恵
森 川 昌 明	宮 崎 長 寿	小 林 恒 夫
石 関 京 子	船 津 秋 子	伊 倉 淳 一
小 島 裕 樹	—	—

【東中学校】

氏 名	氏 名	氏 名
齋 藤 弘 圭	青 木 久 敏	菊 池 常 広
中 村 保	鈴 木 千賀子	橋 本 実
宮 崎 勝 央	立 花 啓 伍	日 原 弥 生
長 澤 紀 子	—	—

【西中学校】

氏 名	氏 名	氏 名
川 杉 稔	柴 崎 美 典	原 島 悟
橋 本 貴 司	橋 本 ゆかり	石 原 繪哩子
志 村 直 美	私 市 豊	青 木 彰
鶴 水 佐緒理	—	—

【御堂中学校】

氏 名	氏 名	氏 名
多 田 春 美	峯 岸 正 光	小 林 恒 夫
笹 生 祥 子	野 口 金 雄	石 森 広 紀
千 田 五 月	嶺 井 清 祐	丸 山 恭 広
涌 井 玲	森 千 穂	—

【増戸中学校】

氏 名	氏 名	氏 名
脇 本 達 也	中 山 恵 施	本 堂 節 子
関 根 佳 代	小笠原 昌 枝	中 村 守
森 田 一 彦	小 松 綾 子	小 倉 潤
廣 瀬 加代子	丸 山 宗一郎	竹ノ下 智 彦
浜 中 伸 良	—	—

【五日市中学校】

氏 名	氏 名	氏 名
梶 井 ひとみ	鈴 木 信 成	私 市 耕 治
海老沢 治 美	松 崎 真理子	高 取 篤
小 林 誠 市	山 崎 敏 弘	鈴 木 賢 治
沼 田 満 雄	—	—

(2) 学校給食センター運営協議会委員

学校給食センターの運営に関する重要な事項について審議する。

氏 名	摘 要
関 口 えり子	市議会議員
原 田 ひろこ	市議会議員
ひはら 省 吾	市議会議員
田 中 淳 志	東秋留小学校長
村 岡 幸 夫	多西小学校長
小瀬水 陽 子	屋城小学校長
樫 山 雄 三	前田小学校長
時 計 祐 司	増戸小学校長
齋 藤 弘 圭	東中学校長
川 杉 稔	西中学校長
梶 井 ひとみ	五日市中学校長
前 田 忠	西秋留小学校 P T A 会長
渡 邊 陽 平	南秋留小学校 P T A 会長
本 間 明 子	草花小学校 P T A 会長
佐々木 光 義	一の谷小学校 P T A 会長
小 島 裕 樹	秋多中学校 P T A 会長
森 千 穂	御堂中学校 P T A 会長
廣 瀬 加代子	増戸中学校 P T A 会長
三 浦 祐 介	五日市小学校選出 ※

(令和7年7月1日現在)

※あきる野市学校給食センター運営協議会規則第2条第1項ただし書きにより委嘱する者（教育委員会が認める者）

2 生涯学習関係委員名簿

(1) 社会教育委員

社会教育に関する研究、調査、審議及び教育委員会への助言及び意見の開陳等を行う。

氏 名		議 長◎ 副 議 長○ (任期 2 年)
氏 名		摘 要
多 田 春 美		学校教育関係者（小中学校校長会）
樫 山 雄 三		学校教育関係者（小中学校校長会）
古 城 正 子		社会教育関係者（あきる野市文化団体連盟）
佐 野 正 克		社会教育関係者（あきる野市スポーツ協会）
白 檮 山 町 子		社会教育関係者（生涯学習コーディネーターの会）
海老沢 治 美		家庭教育の向上に資する活動を行う者（主任児童委員）
三 瓶 清 憲		学識経験者（あきる野青年会議所）
廣 田 江里子		学識経験者（元西秋留小学校PTA会長）
◎私 市 耕 治		学識経験者（元あきる野市青少年委員）
○森 本 久仁子		学識経験者（保護司）

(任期 令和8年4月30日まで)

(2) 青少年問題協議会委員

青少年の指導、育成、保護等に関する総合的施策の審議及び適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。

氏 名		会 長◎ 副 会 長○
氏 名		摘 要
◎中 嶋 博 幸		市 長
国 松 まさき		市議会の議員（市議会議員選出）
増 崎 俊 宏		市議会の議員（市議会議員選出）
松 本 ゆき子		市議会の議員（市議会議員選出）
小 西 フミ子		学識経験者（教育長職務代理者）
宮 崎 勝 央		学識経験者（青少年健全育成地区委員会連絡会会長）
小 島 裕 樹		学識経験者（中学校区健全育成推進会議連絡会会長）
廣 瀬 隆 史		学識経験者（小中学校PTA連合会会長）
大 山 秀 己		学識経験者（青少年委員代表）
菊 池 常 広		学識経験者（スポーツ推進委員会会長）
岡 部 秀 敏		学識経験者（保護司会あきる野分区長）
石 村 八 郎		学識経験者（民生児童委員協議会会長）
岩 崎 拓 哉		学識経験者（主任児童委員）
海老沢 治 美		学識経験者（主任児童委員）
○本 堂 節 子		関係行政庁職員（人権擁護委員）
鍋 坂 昌 洋		関係行政庁職員（五日市警察署長）
高 木 淳		関係行政庁職員（福生警察署長）
辰 田 雄 一		関係行政庁職員（東京都立川児童相談所長）

池 戸 龍 一	関係行政庁職員（小中学校校長会）
多 田 春 美	関係行政庁職員（小中学校校長会）
中 村 勝 徳	関係行政庁職員（都立秋留台高等学校校長）
松 崎 真理子	関係行政庁職員（都立五日市高等学校校長）
○丹 治 充	市 職 員（教育長）
川久保 明	市 職 員（企画政策部長）
長谷川 美 樹	市 職 員（こども家庭部長）

（令和 7 年 7 月 1 日現在）

（３）文化財保護審議会委員

文化財に関する重要事項を調査、審議する。

会長◎ 副会長○（任期 2 年）

氏 名	摘 要
◎白 井 裕 泰	歴 史（建築史）
○海老澤 衷	歴 史（中 世）
溝 口 重 郎	歴 史（近 代）
渋 江 芳 浩	歴 史（考 古）
樽 創	古生物（哺乳類）
杉 野 二 郎	自 然（植 物）
馬 場 憲 一	歴 史（近 世）
稲 木 吉 一	歴 史（日本美術史）
清 水 菊 子	歴 史（郷土史・古文書）
加 藤 哲	歴 史（戦国時代史）

（任期 令和 8 年 3 月 3 1 日まで）

（４）スポーツ推進審議会委員

スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査、審議する。

会長◎ 副会長○（任期 2 年）

氏 名	摘 要
◎江 川 賢 一	識見を有する者（東京家政学院大学教授）
森 本 久仁子	識見を有する者（社会教育委員）
町 田 茂	市民の代表
森 本 幸一郎	市民の代表
○吉 田 榮久夫	社会体育関係者（あきる野市スポーツ協会）
菱 田 吉 克	社会体育関係者（スポーツ推進委員）
田 中 恵 子	社会体育関係者（健康づくり市民推進委員）
高 岸 祐 幸	社会体育関係者（あきる野総合スポーツクラブ）
金 綱 真一郎	社会体育関係者（五日市総合型地域スポーツクラブ）
寺 内 雄 一	学校教育関係者（小中学校校長会）

（任期 令和 8 年 4 月 3 0 日まで）

(5) スポーツ推進委員

スポーツの推進のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行う。

会長◎ 副会長○ (任期 2年)

氏 名	氏 名	氏 名
石 上 和 伸	○小 野 馨 奨	糟 谷 武 彦
◎菊 池 常 広	○小 林 美 子	笹 本 きみえ
佐 藤 彩 夏	菅 原 順 子	関 根 努
田 所 節 子	奈須野 美 並	橋 本 貴 司
橋 本 千 波	○菱 田 吉 克	渡 辺 のり子
鈴 木 由 佳		

(任期 令和8年3月31日まで)

(6) 図書館協議会委員

図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う奉仕活動について、館長に対して意見を述べる。

(任期 2年)

氏 名	摘 要
永 曾 久美子	学校教育関係者 (小中学校校長会)
多 田 春 美	学校教育関係者 (小中学校校長会)
古 城 正 子	社会教育関係者 (あきる野市文化団体連盟役員)
海老沢 治 美	家庭教育の向上に資する活動を行う者 (読み聞かせボランティアサークル)
毛 利 和 弘	学識経験者 (近畿大学非常勤講師)
松 下 康 子	学識経験者 (音訳ボランティアサークル)
宮 崎 律 子	学識経験者 (人権擁護委員)
三 池 純 正	学識経験者 (日本文藝家協会会員)

(任期 令和8年5月31日まで)

(7) 青少年委員

青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助などの活動を行う。

代表◎ 副代表○ (任期 2年)

氏 名	氏 名	氏 名
◎大 山 秀 己	櫻 沢 加奈江	西 村 雅 衣
岡 野 剛	○本 間 一 生	星 真 弓
中 村 千 春	田 中 守	富 岡 里 奈
千 田 高 史	沖 倉 和 久	山 川 浩 司
田 嶋 瞬 司	森 川 昌 明	宮 岡 聖
○前 野 静 枝	(任期 令和8年3月31日まで)	

令和 7 年度あきる野市教育要覧

令和 7 年 7 月発行

発 行 あきる野市教育委員会
住 所 東京都あきる野市二宮 3 5 0 番地
電 話 0 4 2 (5 5 8) 1 1 1 1



あきる野市30年
未来へ繋ごうトカイナカ